

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和2年11月12日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
質疑（檜村一臣委員）	
認定第2号の審査 -----	8
補足説明（上下水道部長）	
質疑（村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一朗委員、森西正委員、檜村一臣委員）	
認定第3号の審査 -----	33
補足説明（上下水道部長）	
質疑（村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一朗委員、檜村一臣委員）	
採決 -----	51
閉会の宣告 -----	52

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年11月12日(木) 午前9時59分 開会
午後3時17分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 三好 俊範 副委員長 檜村 一臣 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 森西 正 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 同部参事 野本 憲宏
同部参事兼生涯学習課長 早川 茂 教育政策課長 松田 紀子
同課参事兼課長代理 坂本 真輔 学校教育課長 河平 浩一
同課参事 武田 進介 同課参事 山根 隆寛
教育支援課長兼教育センター所長 藤山 京
次世代育成部長 小林 寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
同部参事兼家庭児童相談課長 木下 伸記 こども教育課長 浅田 明典
出産育児課長 有場 隆
上下水道部長 末永 利彦 同部参事兼水道施設課長 榎本 宏充
経営企画課長 谷内田 修 料金課長 柳瀬 哲宏
下水道事業課長 竹下 博和

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○三好俊範委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の記録署名委員は、村上委員を指名いたします。

昨日に続き、認定第1号所管分の審査を行います。質疑に入る前に発言を求められておりますので、発言を許可します。

箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 おはようございます。

本日のご審査をいただく前に、冒頭、おわびを申し上げたいと思います。

先日送付させていただきました事務報告書の内容に一部誤りがございました。具体的には、今お配りしておりますペーパーにありますように、事務報告書297ページの摂津市立中学校3校特別教室空調機設置工事監理業務委託の委託業務内容の欄、中学校3校、第一、第二、第三の特別教室空調機器設置工事に係る設計業務でございますけれども、これは監理業務の誤りでございました。

今後このようなことがないように、チェック体制しっかりとさせていきたいと思っておりますので、深くおわび申し上げますとともに、訂正をよろしく願いいたします。

○三好俊範委員長 それでは、質疑に入ります。

樽村委員。

○樽村一臣委員 おはようございます。昨日に引き続き、ありがとうございます。

決算概要に沿って質問したいと思います。

まず昨日からも話がずっと委員の皆様方が聞かれてるんですけども、保育士確保支援補助金の部分についてです。やはり保育士の確保については、なかなか厳しい状況であることは認識してんですけど

も、幾つかお聞きしたいことがありますのでお伺いします。

この保育士確保支援補助金ということで、今年度決算が1,334万9,000円となっております。平成30年度は宿舍借上の補助金ということだけでありました。今回については、令和元年度から一人10万円の補助金を出すというふうなことでトータルして1,334万9,000円になってるというところであります。

それで昨日、村上委員の質問のときに話もありましたように、宿舍借上の対象者が28人で、保育士確保の対象者ほうが55人で、こちらのほうが550万円。差し引いた額が宿舍借上のほうの補助金になるであろうというふうに思ってますけども、今回10万円掛ける55人の分については、令和元年度中に民間園に入られたという形でお伺いしてますけども、宿舍借上の28人の分については、この宿舍借上の分というのは複数年で補助金を出されるという形で聞いてますので、この28人のうち、令和元年度からという方が何人おられたのかということを知りたいのと、民間保育園に行く方のためにある補助金だと認識してるんですけど、そもそも大体民間保育園で保育士と呼ばれる方は、おおよそ何人ぐらいいるのかなと思いますので、1回目、分かればでいいんですけどお聞きしたいなと思ってます。

それと、88ページの保育所管理運営事業の真ん中よりちょっと下のところに、保育士派遣委託料ということで決算489万円ぐらいあがってます。

昨日、村上委員の質問のときに、たしか賃金のところの話があって不用額のことについて聞かれたときに浅田課長のほうが、保育士派遣委託の分もあるというよう

な話が昨日あったかと思うんですけども、私、今回見たときに、今までこういう科目というのがすごくあがってるという印象がなくて、何かしら急遽、何かしら理由があってということで、このことについて聞きたいんですけど、そもそもこの保育士派遣委託料というのが、年度当初からあったものなのかどうかということと、何か原因があって派遣でお願いしないといけないという状況があったかと思うので、その辺の理由的なことについて、1回目お聞きしたいなと思ってます。

あと、86ページなんですけど、これは金額的なことでお伺いしたいんですけど、子育て支援課の児童扶養手当で5億4,190万円の決算があって、これは平成30年度決算が4億3,800万円ぐらいということで、1億円を超える児童扶養手当が出てるといえることがあるので、この差についての理由についてお聞かせいただきたいなと思います。

民生費は、その三つでお願いします。

あと、決算概要の132ページ、これも昨年も聞いたかと思うんですけど、教育政策課の真ん中ぐらいの小中学校通学区事業で交通専従員業務委託料が1,980万円ほどあるんですけども、昨年も同じことを聞いて、事務報告書を見ると今回24か所って書いてあって、これも毎年毎年19か所から22か所になり、昨年聞いたら23か所になりということであったかと思うんですけど、今回24か所ということで1か所ふえてますので、まずどこの1か所がふえたのかということをお聞きしたいと思います。

もう1個、要望にしておきたいと思います。昨日、嶋野委員のほうから話ありましたスクールソーシャルワーカーの件です。

私も、各中学校に4人から5人の配置になったということで、昨日、武田参事のほうから効果等についてお話聞いたんですけども、第四中学校の派遣のところがすごく気になってたところでありまして、嶋野委員もおっしゃられてましたけど、何人が適当な人数かということは非常に難しいとは思いますが、でも各中学校には要るという思いはずっと持ってまして、必要な人員というのは5人と決まってるわけではないので、まだどこかで必要であるという判断になれば、やっぱり財政措置もしっかり取っていただきたいなと思って、こちらについては要望とさせていただきます。

最後に、その下の学校マネジメント支援事業についてです。

スクールサポーターの件については、今まで質問させていただいてますし、一般質問とかでも教員の緩和に向けてという話でずっとさせてもらってます。

それで平成30年度が3人で令和元年度が7人です。昨日も河平課長の説明にもありましたけども、今年度からは摂津小学校二人、他校を一人ずつということで16人つけられるようになった。

今回コロナ禍の中で、交付金等で15校、15人プラスできるということで聞いてるんですけども、正直そこまで全部に行き渡ってないという話を聞いてるんですが、一応お聞きしたいのは、プラスで入れられる分について15人というところなんですけども、何校スクールサポーターが入れられてないのかということをお聞きしたいのと、今でも産休代替講師が入れられてないところがあると聞いてますので、併せて講師を入れられてないところというのが何校あるのかというところの2

点についてお聞かせいただきたいなと思
っています。

1回目は以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども
教育課に関わりますご質問にお答えいた
します。

まず決算概要の84ページ、保育士確保
支援事業についてでございます。

この中で、令和元年度採用で宿舍借上支
援事業を活用された人数でございますけ
れども、10名ということでございます。

それともう一つ、令和元年度、民間保育
所等で従事されていた保育士の総数とい
うことでございますけれども、園長を除い
て約480名ということでございます。

次に、決算概要の88ページ、保育士派
遣委託料についてでございます。

こちら、年度当初は予算措置されてお
りませんでした。しかしながら、その年度
当初から保育士が不足しておりまして、
継続的に募集はしておりましたが、な
かなか採用に結びつかず、さらに年度
途中で産休に入る職員もおりまして、
配置としてはさらに厳しい状況にな
ったというところでございます。

このようなことから、年度途中で人材
派遣会社に委託しまして保育士を派遣
していただいたというところでござ
います。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童扶養手
当の増の要因でございます。

2点ございまして、まず1点が、手当
の支給回数が見直しをございまして、
以前は年3回ということで4月、8月、
12月の支給だったものを年6回と、
5月、7月、

9月、11月、1月、3月の支給回
数をふやすと見直しがされました。

その見直しが令和元年の11月から
始まりましたので、令和元年度は移行
年度として3か月分の支給対象月が
ふえておりますので、それが一つの
増の要因となっております。

もう1点が、平成30年の8月から
全部支給者の対象となる方の所得限
度額の引上げが行われました。児童
扶養手当につきましては、前年の所
得に応じて手当の全額を支給する
全部支給というものと、一部のみ
を支給する一部支給があります。

今回その全部支給の所得制限が引
き上がりまして、例えば、お子さん
一人の場合、収入ベースで130万
円から160万円の引き上げになり
ました。そのために全部支給の対
象者がふえたものでございます。

以上です。

○三好俊範委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 交通専従員
の配置が1か所ふえた箇所につき
まして、どこの場所かというお問
いについてご答弁させていただきます。

具体的に申しますと、味生小学校
区内、一津屋二丁目5番のダイキ
ン工業株式会社の東門付近に新設
をさせていただいております。

こちらにつきましては、平成30
年度の地震の影響で、通学路であ
った一津屋二丁目の橋の下部分が
封鎖となりまして、通学路の変更
がございました。この新たな通学
路の中で、危険箇所について学校
側から専従員配置の強い要望が
ございまして、関係課と何か対
処ができるかなど協議をいたし
ました結果、こちらにつきましては
交通専従員を配置ということにな
った次第でございます。

○三好俊範委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 産休代替の未配置校についてのご質問にお答えをいたします。

産休、育休、病休等の欠員が生じた学校で代替講師を配置ができてない学校につきましては6校ございます。6校各1名の配置が現時点でできておりません。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、スクールサポーター、本年度の配置についてのご質問にご答弁申し上げます。

本年度の配置につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策のために年度途中からの配置になりましたので、いまだ全ての学校で配置することはできておりません。

未配置校につきましては、味舌小学校と鳥飼北小学校、第三中学校、第四中学校の4校となっております。

今後も様々な募集方法を行いまして、できるだけ早くに全校に複数配置できますように努め、学校を支援してまいりたいと考えています。

以上です。

○三好俊範委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。

それでは、2回目、まず保育士確保支援補助金の件なんですけども、宿舎借上の分が28人のうち、10名の方が令和元年度から採用されたということだと思います。

その中で、10万円の55人と今言われた10名を足すと65人が令和元年度に民間保育園に入られているということでもありますけども、総勢大体480人ぐらいの中で、65人入れたのであれば、結構保育士不足も解消される部分になるのでは

ないかなと思う部分はあるんですけども、入れ替わりとかいろいろある中で、今の民間保育園の保育士不足の状況というか、今まで私が一般質問とかしてる中でも、KENTOひまわり園であるとか正雀ひかり園であるとかいうことで話させてもらってるんですけども、こうやって新しい人が入ってきてる中で、少しでも解決する方向にいつてるのかということが見えない部分でありますので、その辺りの民間園の保育士不足の状況とか分かる範囲で結構なので、2回目お聞きしたいなと思います。

次に、保育士派遣委託料、これ年度当初からも保育士が足りない部分ということなんですけども、年度途中で産休に入られるということもあって、これは一定やむを得ないものなのかなと思ってます。

あとの学校の産休代替の話は、保育士であっても教員であってもなかなか難しいということだと思います。

ただ、それで言っても保育士、教員にしても、いなくなれば何らかの形で埋めていけないといけないという状況になることは分かってるんですけども、産休に入るんですということと言われると、おめでたいことなので、それはどうのこうの言えないんですけど、厳しい状況になるのかなと思ってまして、そのことについても引き続き取り組んでいただきたいなと思ってます。

児童扶養手当の件なんですけど、プラス3か月ほど支給対象月がふえることによってこの差があるということの内容については理解いたします。

それで最近、所得制限の話で130万円が160万円になったという話がありましたけども、次お聞きしたいのは、それ上がったことによって、対象者が恐らくふえてると思うんです。その辺どれくらいふ

えたのかという、おのおのの人数でもいいですけども、分かれば教えてほしいのと、所得制限が緩和されてということなんですけど、今後に向けて緩和されるということは、僕、すごくいいことだと思うんです。それだけふえていくということでもいいことだと思うんですけど、仮にこれが今後緩和されてたのが、元に戻ることにになると、どうなるのかと思うところがあって、市で決めることではないんですけども、方向性はどうなのかなというところが気になるので、その辺を2回目お聞きしたいと思います。

交通専従員の話です。ダイキン工業株式会社の東門前のところがふえてということで要望があってということで、ふやしていくことについてはいいことだと思うので、それでいいんですけど、確認でお聞きしたいんですけど、23か所から24か所にふえまして、平成30年度の決算額と令和元年度の決算額を見渡したときに、決算額はほとんど変わってないんですよ。箇所数がふえたということであって、人員の問題とかも、専従員が合計で何人いるのか分からないですけど、人員の問題も含めて予算的にほぼほぼ変わってない中で箇所数がふえたということであつたら人の問題とかも含めてどうなったのかなと思うので、その辺について2回目お聞きしたいと思います。

産休代替の未配置の件とスクールサポーターの未配置の分で6校と4校という形で話聞きましたけども、先ほども産休代替の講師の話については、先ほどの保育士と同様なこと、非常に厳しい状況であるということは認識してますけども、やはり保育士と教員で産休に入られるに当たって、辞められる辞められないというのは結

構差があつたり違いがあつたりすると思います。

イメージ的には教員のほうが辞めないのかなと思う部分があるんです。これは全然分からないんですけども、そういう部分があつて、なかなか産休に入られる方も代替がないと産休に入る前に気になる部分とかもすごくあると思いますので、やっぱり難しいのは承知してますけども、しっかり補充に努めていただきたいなと思います。

スクールサポーターについても同様です。人の配置というのは非常に難しい中でもありますけど、特に今回コロナ禍ということであつて、一般質問でも教員の負担についての質問をさせてもらってますけど、やはりコロナ禍で特に負担がふえてきているという形で思いますので、少しでも教員の負担が軽くなるようにということであるので、厳しいとは思いますが、少しでも考え得るような形で、増員については極力お願いして要望として終わります。

2回目、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問の中で、民間保育所等の保育士の確保状況ということでございますけれども、それぞれの園で本市の施策もアピールしてもらいながら採用活動に努めていただいております。

しかしながら、新設園、特に大きな園では採用を苦勞されているという状況もございます。KENTOひまわり園につきましては、認可定員150名に対しまして、今、入所者数が102名ということでございまして、ゼロ歳から2歳、待機児童の多いところも定員まで達していないという

状況もございます。

園のほうでは、様々な方法で採用活動をしていただいております。派遣会社にも委託されているという状況も聞いておりますけれども、なかなか充足されないという状況が続いているということでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童扶養手当の平成30年度8月の改定による影響者なんですけれども、全体の人数の増減で説明をさせていただきますと、改定前の平成30年の7月受給対象者全体で874名おられまして、そのうち全部支給者が500人となっております。

その後、平成30年の10月で受給者全体でいきますと859人中、全部支給者が558人ということで、58人の増となっているところでございます。

それと、所得制限の方向性についてなんですけれども、この児童扶養手当の毎月の手当額につきましても、こちらのほうは全国消費者物価指数の上昇、下落、それに応じて毎年金額、手当額の見直しをされているところでございます。

今回の所得につきましても、5年ごとに行われております全国ひとり親世帯調査がございまして、その結果、平成28年度の調査の時点で、母子世帯の平均年間就労収入というのが平成23年のときには181万円だったものが、平成28年度には200万円になったということで、所得が上がったというその結果を踏まえて、今回改定があったということです。今後ともそういう実態調査の動向を踏まえて、しっかりと注視していきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 平成30年度より1か所増に対して決算金額が変わっていない理由についてご答弁申し上げます。

理由につきましては、3点ほどあるかと思えます。

まずは人員についてでございます。交通専従員の配置場所につきましては、1か所増ではございますが、交通専従員の人数につきましては、昨年度より特に増ということではございません。その理由につきましては、もともと味舌小学校区内では西一津屋のダイキン工業株式会社の正門前に2名を配置しておりました。

私どもで配置箇所を点検する中で、また学校との協議の中で、ちょうど1名で対応させていただきたいと判断していた折に、この通学路の変更がございましたので、正門前と東門付近とに分け、人員についてはそのままということになっております。

また、シルバー人材センターに委託をしておるんですが、日額の単価が変更になっておりまして、1日プラス100円となっております。

それであれば、もう少しふえるはずであるところなんですけれども、年度末に新型コロナウイルス感染症の関係で勤務日数等が変わっておりますので、結果としてこのような金額になっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 先ほど学校教育課のスクールサポーターの未配置校についてご答弁申し上げましたが、学校名に誤りがございましたので、この場で訂正をさせていただきますと思います。

スクールサポーターの配置がいまだ決

まっていない学校ですが、千里丘小学校、摂津小学校、別府小学校、鳥飼東小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校の7校でした。大変申し訳ございません。

できるだけ早くに配置に努め、学校を支援していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○三好俊範委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず保育士確保の問題についてなんですけども、昨日から嶋野委員も話されてましたけども、保育所の規模の状況によってというところで変わるところもありますし、小規模保育所を希望するところもあって、様々な理由はあると思うんです。

ただ、しかしながら、現状として特にゼロ歳、1歳、2歳児で保育士がいるのであれば、もう少し保育所に入れるという現状もあろうかと思っておりますので、保育士の問題にしても教員の問題にしても、非常に事務局的には頭の痛い問題やということは承知の上なんですけども、今後も何らかの形で、保育士不足の課題はなかなか難しいと思っておりますけど、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

児童扶養手当の所得制限の話については理解しました。今後もその状況を見計らった上でというのは、現実仕方ないところだと思っておりますので、結果的にそんなに制限が厳しくなるということではなくて、緩和されるような形になればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、交通専従員の話なんですけども、単価が少し上がったけども、新型コロナウイルス感染症の状況もあってほとんど変わらなかったということで理解はいたしました。

通学の話については、やっぱり子どもの

安全・安心の問題でいったら、すごく大事な形でありますし、我々の近所を見回しても見守り隊の人らも、すごく頑張ってくれています。そこで補えない部分とかをこういった形で交通専従員がいてくれるということは、すごくありがたいことでもありますし、大事なことであります。

19か所からここ数年で24か所になってきてます。ただ、今後もいろんな場面、場所で地域の皆さんからの声も上がることもあるでしょうし、学校側の声も上がることもあるだろうと思っておりますので、そこはとにかく子どもたちに危険なことになるように、その都度その都度で、箇所数は別にふえていってもいいと思っておりますので、その分、当然人の配置もしないといけませんし、その分、予算というか財政面でも必要になると思っておりますけども、その辺は状況に合わせて、できるだけ子どもたちの安全・安心のためにしていただけたらなということで思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上、質問を終わります。

○三好俊範委員長 檜村委員の質問が終わりました。

ほかはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

認定第2号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 認定第2号令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件に

つきまして、決算書に基づき目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の24ページをお開きください。

令和元年度摂津市水道事業報告書、「1. 概況」で、令和元年度の年間総配水量は1,008万4,790立方メートルで、前年度に比べ6万5,010立方メートル減少となっております。

総配水量の水源別内訳につきましては、表1、年間総配水量の記載のとおり、自己水が279万2,340立方メートルで構成比は27.7%、大阪広域水道企業団水が729万2,450立方メートルで構成比は72.3%となっており、自己水の構成比が前年度に比べ1.4%と減少しております。

また、年間有効有収水量は932万6,234立方メートルで、前年度に比べ4万3,848立方メートルの増加となっております。

次に、給水原価は25ページの表2、給水原価・供給単価の推移に記載しておりますように184円40銭で、前年度に比べ10.2%、20円92銭減少しております。

また、供給単価は189円38銭で、前年度に比べ0.8%、1円52銭減少しております。

次に、34ページをお開きください。

1、収益費用明細書についてご説明申し上げます。

まず収益でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は17億6,619万898円で、前年度に比べ0.3%、582万9,221円減少しております。

目2受託工事収益は957万2,169

円で、前年度に比べ321.0%、729万8,571円増加しております。これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は3,287万9,815円で、前年度に比べ2.4%、77万556円増加しております。これは下水道使用料徴収委託料の増加によるものでございます。

目4他会計負担金は38万2,753円で、前年度に比べ78.1%、136万1,613円減少しております。これは消火栓の修繕費の減少による一般会計負担金の減少によるものでございます。

目5その他営業収益は761万5,700円で、前年度に比べ0.1%、6,974円減少しております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は118万6,003円で、前年度に比べ35.4%、65万1,157円減少しております。

目2土地物件収益は527万5,341円で、前年度に比べ24.2%、102万7,998円増加しております。これは鳥飼送水所及び旧鳥飼送水所、太中浄水場の土地施設利用使用料が増加したものでございます。

目3納付金は1億1,265万円で、前年度に比べ27.1%、4,177万5,000円減少しております。これは千里丘新町のマンション建設が昨年度におおむね完了したことによるものでございます。

目4他会計負担金は1,526万452円で、前年度に比べ12.2%、212万6,880円減少しております。これは経営戦略策定に係る一般会計負担金が減少したことによるものでございます。

目5長期前受金戻入は3,236万8,

614円で、前年度に比べ3.5%、109万5,037円増加しております。

目6雑収益は1,299万8,104円で、前年度に比べ50.4%、435万6,531円増加しております。

続きまして、35ページ、費用でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は8億6,514万1,223円で、前年度に比べ1.3%、1,116万6,973円増加しております。これは、大阪広域水道企業団からの受水費の増加などによるものでございます。

35ページから36ページにかけまして、目2配水・給水費は2億372万386円で、前年度に比べ12.0%、2,784万4,906円減少しております。これは、給配水管の破損などによる修繕費の減少などによるものでございます。

目3受託工事費は1,544万4,961円で、前年度に比べ68.8%、629万7,165円増加しております。これは、公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の増加などによるものでございます。

目4業務費は9,467万9,061円で、前年度に比べ4.1%、399万6,389円減少しております。これは、人件費の減少などによるものでございます。

目5総係費は1億5,609万8,363円で、前年度に比べ4.5%、735万1,200円減少しております。これは、委託費の減少などによるものでございます。

目6減価償却費は3億7,504万1,891円で、前年度に比べ12.2%、4,086万7,301円増加しております。

目7資産減耗費は786万3,215円で、前年度に比べ96.1%、1億9,192万4,775円減少しております。減

価償却費の増加及び資産減耗費の減少は、平成30年度に更新した太中浄水場の電気計装設備の影響によるものでございます。

項2営業外費用、目支払利息及び企業債取扱諸費は4,843万5,472円で、前年度に比べ7.6%、396万3,732円減少しております。これは、企業債利息が減少したものでございます。

目3雑支出は110万7,731円で、前年度に比べ64.7%、202万7,334円減少しております。これは、水道料金の過年度還付金の減少などによるものでございます。

続きまして、38ページ、2.資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は2億7,780万円で、前年度に比べ72.1%、7億1,780万円減少しております。これは、施設改修事業のために借り入れた企業債の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は941万5,400円で、前年度に比べ99.1%、10億6,402万9,101円減少しております。これは、工事請負費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は650万7,400円で、前年度に比べ53.8%、758万6,426円減少しております。

目3配水管整備事業費は2億9,928万4,067円で、前年度に比べ21.8%、8,351万667円減少しております。これは、配水管の更新事業に係る工事を1件翌年度に繰り越しをしたため、工事請負費が減少したものでございます。

項2、目1企業債償還金は3億713万7,052円で、前年度に比べ33.1%、7,636万8,824円増加しております。これは、企業債元金償還金が増加したものでございます。

項3、目1交付金返還金は348万2,420円で、これは、前年度の交付金収入に対する課税仕入れに係る消費税等相当額を返還するものでございます。

以上、認定第2号 令和元年度摂津市水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、6点ほどになるかと思いますが、決算概要を中心に質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、決算概要の168ページのところで水質管理事業がありまして、その中での水質共同検査業務委託料というのが計上されております。決算額で288万1,620円ということですが、当初予算を見れば130万円ほどだったのかなと思ったんですが、これが年度途中で補正もあったかもしれませんが、150万円ほどふえているということですので、その辺の増額の理由を、まず1回目お尋ねをしたいなと思います。

続きまして、2番目でございますが、決算概要の同じ168ページのところで、受水事業、受水費が計上されております。決算が5億7,239万6,816円ということで、これも当初予算からすればふえているのではないのかなと思います。これは大阪広域水道企業団から平成30年4月、単価が3円か何か下がったというのものもあるかもしれませんが、先ほど事業報告の

中でございましたけども、自己水が減って平成30年度と比較して大阪広域水道企業団がふえたということであったかと思いますが、その関連もあるかもしれませんが、受水費がふえた理由をまずお尋ねをしたいなと思います。

それから、3番目でございますが、決算概要の170ページのところで配水管整備事業というのがございます。当初計画におきましては、配水管網の改良ということで2.3キロメートルほど予定されておられたと思いますが、この決算が1,891メートルということで、当初予算として82%ぐらいの決算になったのかなと思いますが、その辺の理由と、この配水管網の改良という部分で、今、老朽化対策とか耐震化等々工事をされているかと思いますが、その辺の影響も含めて、どういう認識でおられるのかということで、二つお尋ねさせていただきたいと思います。

4番目でございますけども、決算概要の172ページでございます。水道料金等収納業務ということで、コンビニ収納もあるかもしれませんが、今回の私の質問は、その下に手数料というのが書いてあると思います。

これは、お聞きをしたところによると銀行引き落としとか、ペイジーといったところの手数料だとお聞きしたと思うんですが、これが当初予算からすれば決算が約20万円ほどでありますけども減っているということですので、減額となった理由をお尋ねさせていただきたいなと思います。

5番目でございます。決算概要の176ページのところで退職給付金が現予算額5,000万円、執行額5,000万円ということで残額ゼロということになってるかと思いますが、職員数が正職とい

いますか、一人減って、短時間での勤務職員がお一人ふえて、トータルすれば38名という人数は確保されているんですけども、水道施設課のほうは前年度からすれば変動はないですが、年齢のこととか技術力の継承の件どういう考えでおられるのかということでお尋ねをさせていただきたいなと思います。

最後、6点目でございます。決算書の27ページのところで建設改良工事の概況というのが一覧表になっていると思います。この中で、メーター当たりの工事費単価が高い部分が1か所だけ理由をお尋ねしたいんですけども、一番上の別府一丁目のところでございます。

工事費を施工延長で割りますと約17万2,000円ほどがメーター当たりの工事費となっていると思うんですね。ほかの部分はメーター14万円とか、低いところでは5万円とか6万円とかいうところもあるんですが、これが一番メーター当たりの工事単価が高いと思ったので、その理由をお尋ねをさせていただきたいなと思います。

以上、6点です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

榎本部参事。

○榎本上下水道部参事 では、村上委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず水質管理事業におきましての共同検査業務委託料の金額がふえてるという点についてのご質問にお答えさせていただきます。

水質共同検査の業務委託料と申しますものは、水道事業として51項目の水質基準を守りなさいというのが法律で定められております。それになおかつ、水質管理

目標設定項目というのがあります。水質基準の中の1項目で一般細菌という項目がございます。一般細菌の検査の値というものは、1ミリリットル当たり100の集合体が基準となっております。100の集合体の細菌のコロニーというものなんですけど、集まりが24時間後にいくつあるかが定められている基準となっております。

これが今まで大阪広域水道企業団の検査の中では一回も出てこなかったのですが、昨年それが少なからずの値が出てきたということをお報告を6月に受けました。

これに伴いまして私どものほうは、ふだん一般細菌というものは月に2回、私ども自己検査で行っておるんですけども、7月、8月につきましては大阪広域水道企業団のほうに週の5日間全て検査を行いました。それで値が変わらないかどうかの確認を行っております。

結果的には、ほとんどゼロとなっております。ほとんどゼロという言い方は、たまには1とか2とかになるんですけども、何しろ空気中に一般細菌というのはいろいろありますので、それが採水するときとかで触れた状態の後、1とか2とかということはあり得ることもありますので、そういうような検査時の誤差というものも実際問題あったんですけども、出たとしても1桁の状態に収まってたんですが、この検査につきまして、7月後半から8月にかけて委託をいたしました。採水及び村野浄水場の検査へ持っていく分を委託をかけました。この分について費用が上がってる状態となっております。

なお、この分につきましては、189万9,100円ほどになるんですけども、これは大阪広域水道企業団のほうから年度末に

戻入という形で返されておりますので、見かけ上、この委託料のほうは上がっておりますが、その分にかかった費用につきましては、大阪広域水道企業団から返されております。

次に、受水費の増額の理由ということにつきましてですけれども、この受水費の増額の理由につきましては、昨年度途中で摂津市に6本の井戸があるんですけど、そのうちの1本につきまして、井戸の底部の取水の部分のほうで壁面の崩壊があり、採水の能力が落ちました。

その後、私どもはほかの井戸のところでは清掃を行いながら採水の能力を上げるようにしまして、何とか復旧はさせてはいる、全体のトータルの水量としては戻してはいるんですが、その一時期の期間の間、どうしても水が足りない状態になりますので、この時期につきまして大阪広域水道企業団のほうから受水をしたために、当初の予定の水量よりはふえたものですので、当初の予算よりは多くなったというような経過がございます。

次に、配水管整備事業についてのご質問についてお答えさせていただきます。

2.3キロメートルが1,891メートルで減になっているということのご質問のお答えなんですが、村上委員の六つ目の質問の分になります。決算概要を見ていただきたいんですが、鳥飼本町二丁目の地内の分です。上から三つ目なんですけれども、前回の委員会のほうでも繰り越しの分でご説明させていただいたと思うんですが、この分が令和元年度に工事を終える予定だったものが、少し遅れてしまったものですので、この分の数字により2.3キロメートルから1,891メートルに下がっております。ですので、今の時点において

は令和元年度の水道としては、当初の目的どおり延長は済まされている形にはなっております。

次に、6番目の改良工事の概要について、メーター当たりの単価がいろいろ違っているということのご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、27ページの一番上のほうだけが高いというご質問だったと思うんですけども、これ見ていただければ分かるかと思いますが、ここも管径が300ミリのものを使ったり、200ミリのものを使ったり、かなり延長が長い分がございます。

水道の工事につきましては、やはり材料費の金額が与える影響が非常に大きいので、管径の大きいものについては、当然費用がかかる形になってます。なおかつ、夜間でやっておりました。

それから、もう一つ、舗装構成も一部大阪府の府道を使ったりとかやっておりますので、舗装構成もかなり費用がかかる形になっております。これがほかの工事の現場に比べて、そういうような負担がかかるようなものが多く入っていたものですので、平均で押しなべていきますと高くなって結果になっております。

以上です。

○三好俊範委員長 柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 それでは、決算概要172ページ、水道料金等収納事業手数料につきまして、予算額から決算額が20万円ほど下がっている理由につきましてご答弁させていただきます。

まずこちらの手数料につきましては、水道料金の実際の口座振替の手数料及び口座振替に関する口座の登録を市役所の窓口のほうで実施できるペイジーサービス

というのがございまして、そちらのほうの手数料になっております。

まず予算ですが、基本的には実績を基に年度の予想数を基に予算を組ませていただいておりますが、こちらにつきましては年度内の変動がございまして、約1割ほど増減する可能性を見込みまして予算を組ませていただいております。そのため20万円ほど余っているという状況になります。

加えまして、近年におきましては口座振替につきまして、若干、利用者数が減少傾向にございまして、それも併せまして20万円程度の残額となっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、質問番号5番目の退職給付費、人員体制、技術力継承についてお答えいたします。

まず退職給付費の5,000万円ですけれども、この内容といたしましては、実際に支払った退職金ではなくて退職給付引当金として引き当てた金額を計上しております。

これにつきましては、会計基準の変更時において不足分が生じておりまして、平成26年度からその不足分を均等で処理しているものでございます。そのため水道事業の職員数の増減にかかわらず5,000万円を計上させていただいております。

それから、職員の関係ですけれども、水道事業の職員につきましては、平成31年度4月1日時点の技術職員は前年度の4月1日から比べまして一人増となっております。令和2年の4月1日現在も一人増となっております。令和2年4月1日現在では技術職員としては12名配置させ

ていただいております。

この職員の体制につきましては、人事課とも協議しながら技術の継承がきちんとしていけるような体制を組んでいきたいと考えているところでございます。

また、技術継承につきましても、マニュアルの整備によって継承できる技術もあれば、やはり現場、OJTとか、それ以外にも一般の研修でありますとか、特別研修、専門別の研修といったものを通じてきちんと継承していく技術もあろうかと思っております。そういった点で、委員からも話がありましたように、我々としたしましても技術継承については、きちんと図っていかないといけないという認識を持っておりますので、OJT、一般研修、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 では2回目、要望も含めてということで質問させていただきたいと思っております。

まず1点目の水質共同検査業務委託料ということで先ほどご答弁を頂きました。一般細菌の検査の部分ですということで、最終的には大阪広域水道企業団からその分を返していただいて差し引きゼロということになってくるというようなご答弁だったかと思いますが、その関連で確認も含めてでございますけれども、同じページのその下の水質検査手数料というのが計上されておりますけれども、75万7,400円ですかね、この水質検査と先ほどの共同検査との関連ということで別物なのかということの確認も含めて質問させていただきたいと思っております。

2点目の受水費の部分でございます。太中浄水場で6本中の1本の能力が落ちた

ということの補てんの部分で大阪広域水道企業団から受水が増となったというようなご答弁でございました。

2年ほど前なんですか、大阪広域水道企業団の単価も下がったお話もございましたけれども、水道ビジョンという中であって、将来的には水道も下水も含めてなんですけれども金額が上がるようなビジョンを持っておられるというようなことでもございましたけれども、我々が生活するに当たっては、水というのは欠かすことができませんので、そういう意味では極力費用を抑えていくというのが、市民からもそうでありましょうし、私個人でも思っておりますので、そういう意味では、これから費用を極力上げないとか、そういう努力をお願いしたいということで要望とさせていただきます。

配水管整備事業の部分、2.3キロメートル当初予定が1.9キロメートルほどとなりましたということで、その差額というのが次年度の部分だということでございますが、確認なんですけど、先ほど表の中で年度を繰り越した部分ということでございましたけど、その延長が748メートルだったと思うんですが、これを単純に足せば2.5キロメートルになるということで、当初計画よりもふえてしまうようなこともあるんですが、それはどこかの新たな工事部分なのか、翌年度繰り越した工事の中で竣工したとか、工事ができていた部分がこの1.8キロメートルの決算に入っているのか、確認だけさせていただきたいなと思います。

4番目の水道料金の部分、これにつきましても予想の範囲内ということでございました。これについては分かりましたので、ありがとうございます。

5番目の退職給付金、引当金だということで残金はゼロということで5,000万円ということでございました。

技術の継承というのは下水もそうなんですけれども、これは土木業務というのはなかなか経験年数を要するものだと私は思っております。そういうことも含めて、技術の継承、人材の確保といったことも含めてこれから研修も含めてなんですけど、しっかりとやっていっていただきたいなということで、これは要望としておきます。

6番目の建設改良工事の概況の部分でございます。例えば昼間工事の部分を夜間にすれば約1.7倍になるというのは想定もしておりますので、そういう意味では投資ということがありますが、工事を極力安くしていただくような形の設計での費用を出していくということも含め、これも要望としておきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

2回目、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 村上委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず一つの目の質問ですが、委託と手数料との関連についてのご質問にお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団のほうへの共同検査につきましては、これは委託料という形でさせていただいてはおるんですけども、水質基準の項目の中で、私ども自己検査ができないものについては大阪広域水道企業団のほうに検査を依頼しております。

また、水質管理目標設定項目というものがあるとは思いますが、一部大阪広域水道企業団のほうに検査も依頼をしております。

手数料のほうで、これでなぜ手数料のほうが上がったのかといいますと、この水質管理目標設定項目の中の農薬類というのが一つございます。

農薬類の中では44項目ほど私ども検査をしておるんですが、この検査につきまして、これまでは大阪広域水道企業団のほうに委託をしておったんですけども、これが財団法人大阪健康安全基盤研究所のほうで農薬類の一括検査では安くなるというような見積もりの結果が出ましたものですので、この項目を全部委託料のほうから手数料に変えたというのがこのときでございます。そのため手数料のほうが上がっているとなっております。

ですので、本来ならば一般細菌の話がなければ委託料が下がって手数料が上がっているというような形で予算は組み上げておりました。

次に、工事の延長の件についてなんですが、この決算書の中の27ページのところの概況の中でなんですけれども、上から五つ目、もしくは下から三つ目なんですけれども、東別府一丁目地内の分なんですけれども、これにつきましては、当初予定をしておりませんでした。ですが、やはり工事費のほうに幾分余裕があるということですので、緊急的に古いところとか更新が必要なところから、できるところからやっっていこうということで、ここを急遽決めたことがありますので、全体として施工延長が伸びた形になっております。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 1点目の件でございます。水質検査委託料については、先ほどの説明で分かりました。

生活に欠かすことができない水ということですので、やはり水質検査の確保はや

っていかなければいけないということでもありますので、こういう検査関係はしっかりと目を向けていただいて、市民の健康を守るといった観点でもありますので、しっかりとこの検査に取り組んでいただきたいなということで、要望としておきたいなと思います。

次の配水管の整備ということでございました。これにつきましては、次年度繰り越しの工事がある部分のお金を使ったのかどうか分からない、そのようなことなんですけれども、東別府雨水幹線の工事をされたということでございました。

そういうことをしていけば総額の金額は別にして、工程量からすれば耐震化とか管の更新とかいうものが、予定よりも早く進んだということに結果的にはなったのかなと思いますので、これからも老朽化、耐震化、上水道、下水道もそうなんですけれども、土を掘って埋めるという固定費がどうしても高いという、そういう意味でも、これからまた更新とか耐震といったことも含めて取り組んでいただきたいなと思いますけれども、去年だったか、大阪府南部のほうで水道管が破裂して、摂津市の水道の方も給水でお手伝いに行かれるということがあったかと思っておりますけれども、そういうことが摂津市内ではないことを願っているんで、しっかりと管を更新していただきたいなと思います。

最後、要望というかお話も含めてなんですけれども、この水道事業というのが主に給水事業で収益が成り立っているという部分で、数年間この給水量が減ってきたということで、それイコール収入減ということになってきているのかなと思うんですね。

広域での大阪広域水道企業団ということになりますから、どういう対外的な事業

が行えるかというのは別といたしまして、法律の解釈もあるかもしれませんが、例えば横浜市であれば市が100%出資した形で、一つの会社を作って、よその自治体のコンサルティングをやるとか、技術の継承部分で技術のノウハウを教えに行くとかいうことで仕事を受託しておられるというようなことで、新たな収入減になってるのかなと思うんですね。

だからその辺は、法律の運用の部分でもありますけども、そういった水道だけではなくて、例えば水道施設の土地をコインパーキングとして活用したりすることで新たな収益源を見出していくというような努力も必要なのではないのかなと思うので、その辺は給水事業のみならず法律の解釈もありますけども、新たな仕事を取っていく、収益をふやす、そういった努力をお願いをしたいなということで申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、私のほうからも幾つか質問しておきたいと思います。

最初に部長から報告で今年度の状況等々説明がありましたけれども、前年度、総配水量が若干減っているという中ですけれども、有収水量は増加というふうなことでご説明ありました。

いろいろ資料を見ている中で、年間全体の調定額のところは上がっているのかなと思えば少し減というふうなことになっているかと思うんですよ。料金体系自体が単価イコールじゃないというようなことからそういうようなことも起こり得るのかなと思うわけですが、この間の傾向や特徴といったものを分かれば教えていただきたいなと思います。

次に2点目、これも使用水量に関わってなんですけれども、資料を見ている中で用途別の使用水量というのが表で出てくる部分があります。そこで公衆浴場用という分類があるわけですが、どんどんと減って、前年度激減してるんですよ。ぐっと下がったというようなことなんですが、理由について分かればお聞かせいただきたいなと思います。

3点目です。これは村上委員のほうからもありましたけれども、大阪広域水道企業団からの受水費の部分なんですが、ご説明の中で太中浄水場の井戸が一部使えなかった期間の分を大阪広域水道企業団から頂いたというようなことであるわけですが、もともと予定していた割合とは違ってるということではありますが、大阪広域水道企業団の受水単価、それから太中浄水場で作ってる自己水のそこに係る費用、単純に比べることはできないんだということはこの間、何度か聞いてはいるんですけども、自己水の率を上げていくほうが経営的には助かるなという認識で持っているんですけども、そこら辺りのところで今後の自己水と大阪広域水道企業団水とのあたりの兼ね合いについて、もう一度お聞かせ願えたらなと思っております。

次に、料金課に関わっても、これも先ほど来、議論がありましたが、口座振替の割合ということが近年減っているということであるんですけども、手数料の部分ではコンビニ納付とかと比べたら口座引き落としのほうが安く済むと思うし、入金漏れみたいなことを防ぐという意味でも、やっぱり口座振替を進めていく方向が望ましいというようなことをこれ前も言ってらっしゃったと思うんですけども、そこら辺りで口座振替へ促すアピールというか、そう

いったことがどんな感じでなされてきているのか、その点についてお聞きしておきたいと思います。

それと、決算概要の180ページで予備費の管理事業のところの数字で1,154万5,300円と出てるんですけども、当初予算のところでは1,500万円で組まれてたと思うんですが、予備費のところは動いてる理由についてもお聞きしておきたいなと思います。

とりあえず1回目は、この5点でお願いします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、弘委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初にですけども、総配水量、有収水量がふえているということについてのご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

有収水量につきましては、令和元年度が昨年と比べて約4万トン程度ふえておりまして、総水量のほうは7万トンほど減っております。

これはどういうことかといいますと、有収水量につきましてはなんですけれども、これは、平成30年度につきましては大阪北部地震がございまして、有収水量のうちの8万3,955トンが減免水量として扱っておりますので、その分が有収水量から減っております。ですので、実際問題考えますと、令和元年度ではそれほど差がなかったとなっております。

続いて、受水費の自己水の分の今後の見通しという形のことを料金の費用に絡めての部分についてお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団水のほうは72円

となっております。自己水のほうにつきましては、大まかにですけども約65円8銭ですけども、確かに自己水のほうが安いということにはなっておりますが、自己水は無限大にくみ上げることはできません。頑張っても3割程度がぎりぎりなのかなと考えております。

これは、例えば全体の総水量が減ってくれば、それは当然その辺の割合が上がってはくるんですけども、今の受水の量が、私どもの持っている施設の中ではなくみ上げの能力的には目いっぱいなのかなと、そういうように考えておりますので、なかなかその部分で飛躍的に量をふやすとかいうことは、機能的にしんどいのではないかと、考えております。

○三好俊範委員長 柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 それでは、まず2点目のご質問、公衆浴場の減につきましてご答弁させていただきます。

公衆浴場につきましては、近年減少の一途をたどっております。水栓の契約状況でございますが、平成27年時点では4水栓、4件の契約がございました。平成28年には1件減りまして3件、令和元年にはさらに1件減りまして2件となっております。しかも水栓の契約をされていまして実質営業されておられずに、水量はほとんど上がってない水栓もございまして、令和元年時には1件廃業されたということで、非常に水量の減少となっております。

現在は、摂津市内では1件がかろうじて営業されているという状況でございます。減少の原因はそういったことになっております。

続きまして、4点目のご質問、口座振替の促進、アプローチにつきましてどういうことをしてるのかということにつきまし

てご答弁させていただきます。

まず水栓の開栓時につきまして、開栓のときに様々なお伝えする事項を紙にまとめておりますが、その中に口座振替のお願いということで、口座振替の方法やメリット等をご説明させていただきましてご理解いただいております。

また、先ほどもご答弁させていただきましたが、ペイジーという口座振替の手続、本来であれば口座振替は各口座を登録している金融機関の窓口に行きまして登録をしなければなりません、金融機関の窓口は手続ができる時間が限られております。

本市水道におきましては、夜間及び土日につきまして収納業務を行っております、その際に、そのペイジーの機能を利用して、口座振替の登録ができるというようなサービスを行っております、口座振替の促進につながるサービスを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 質問番号5番の予備費の充当の状況についてお答えいたします。

予備費については345万円ほど消費税及び地方消費税の支払いに充当させていただいております。当初立てた予算から345万円ほど予算が足りなくなるという状況になりましたので、予備費を充当させていただいて納税したという状況になっております。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら、2回目続けて聞かせていただきたいなと思います。

最初のお伺いした配水量、有収水量との関係の部分で、平成30年度と令和元年度

と比べたときにはそういうことなのかなということも分からなくてもいいのですけれども、これは事業年報で水道料金等というようなところの表が出てくるのですけれども、ここで調定額が年々下がっていったるのですけれども、それが配水量とか有収水量とかの下がり具合と比べると大きいのかなというような感じがするのと、それと有収水量は平成30年度と令和元年度との関係でいったら上がっているけれども調定額は下がっているみたいな辺りの関係なんかもあったりしたもので、そこは何かしら原因があるのかな、つかんでおられるかなというようなことでお聞きしたかったんですが、もう一度そういったことも踏まえてお答えいただければと思います。

次に、受水費等の関係ですね、大阪広域水道企業団との関係であります、自己水の点でいったら、今のところ能力いっぱいいっぱいまでやっていますというお答えでした。そういった中で、年度途中で井戸の関係でトラブルというか、そういうのがあったら、その分は大阪広域水道企業団のほうを頼らざるを得ないというお話だったかなと思います。

これまでも上下水道ビジョンもつくられ、経営戦略も去年整備してという形で経営努力の中で、どううまく効率よく回していけるかなということは検討もされてやってくると思うのですけれども、ただ、思いもよらないところで出てくるということも分かります。

そういった意味からしても、太中浄水場の今後のことについても、一つ一つしっかりとまた見ていただいて、その施設を維持し効率よく使っていくことが経営の今後についてもよりよい方向になっていくということかと思っておりますので、そこら辺

りまたご努力をお願いしたいと思います。この点については、意見だけで終わっておきたいと思います。

次に、収納事業のところで口座振替の案内については、納付書を送る際にお手紙をつけたりというようなこともあるし、ペイジーというようなことも活用してるといことなんでしょうけども、ただ、以前ペイジーを導入したときに口座振替に進む傾向というのが幾つか見られたかなというようなことを思えば、今は逆に変わっていったということのようにも、この間の動向を見てたらそういうふうに出ております。

なかなかふだんからコンビニ納付が慣れてしまっているという方もふえてるといことからするとお手紙だけとか、料金窓口に来た人にはペイジーの働きかけはできるけれども、そういう方もそう多くはないと思うんです。新規に開栓されたところで、なかなかアプローチというか接触も持てないところが口座に移行するのが滞るといようなことだろうと思うので、そういったことからしたら違った形のアプローチというのは要るのかなと思うんですよ。

そういった点から、口座振替の手数料、年間で1件どれくらいになるのか、それから、コンビニ納付の手数料、年間1件の契約者に対してどれくらいになるのか、そういったことなんか、2回目その点、聞かせてもらえたらと思います。

次に、用途別の使用水量のところで公衆浴場の件数が平成27年から比べて4件から、今1件にまで減ってしまっているといことのご説明がありました。

近年の状況からしたら、公衆浴場を続けていくのが大変といようなことがありますよね。そういった中で、一般用と分け

て料金設定というのは、多分安く設定をしてやられてるんだと思います。これまで一般質問等でいわゆる公衆衛生の問題で浴場が近くになくなってしまって、ほんとに市民の方が困ってるということで、そのところを支えていくような取り組みといことを申し上げてきた部分もありましたので、ちょっと気になったので聞かせてもらいましたが、この点についても意見を述べておくといことで終わっておきたいと思います。

あと、最後5点目の予備費のところでご説明いただいたんですけども、消費税や地方消費税のところでいことなんですが、10月からの増税といようなことは予算を組む段階では分かってたと思うんですけども、予備費を充当しなければならなくなってる経緯がぴんと来ないんですが、もう一度その点、お教えいただけたらなと思います。

以上、2回目です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、質問項目1番目の給水収益について、今後の見通しも踏まえていことことで経営企画課のほうからお答えさせていただきます。

令和元年度の給水収益の状況を改めて見ますと、まずは給水戸数がふえておるといところが一つございます。それとまた別に有効有収水量もふえているとい状況の中で、なぜ給水収益が下がっているのかなといところがあろうかと思ひます。

そういったところで給水収益、その他状況を見てまいりますと、やはり供給単価が下がっておると。これについては世帯当たりの水量が平成30年度と令和元年度を比較いたしますと、1世帯当たり2.81

立方メートルほど減っているということがございます。

そういったところで供給単価が下がり、1世帯当たりの水量も下がっておるということで戸数がふえていて有収水量もふえているにもかかわらず、給水収益が減っている状況になっていると分析いたしております。

これまでも節水型の器具がふえてきていることと、市民の方の節水の意識が高まって水の需要が減ってきていると。今後についてもそういった点を踏まえると、やはり給水収益が減っていく見込みであるとお答えさせていただいたかと思えますけれども、今回の決算状況も踏まえますと、やはりそういった傾向については、今後変わらないのかなということで、やはり給水収益の減少というのは、十分に注意しながら今後の見通しを立てていかないといけないと考えているところです。

以上です。

○三好俊範委員長 柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 1点目の有収水量の傾向につきまして、1点補足をさせていただきたいと思えます。

有収水量の平成30年度につきまして、若干落ち込んでおります。それ以外につきましては、年々微減傾向に伴って、平成30年度に若干少なくなつて、令和元年度ちょっと戻してるという状況でございますが、平成30年度に大阪北部地震がございまして、その中で、にごり水等でご迷惑をおかけしたということで、全戸2トンの減額を行っております、その影響によりまして、若干、有収水量が減っているということも影響しているかと考えております。

続きまして、4番目の質問、口座振替の手数料とコンビニエンスストア払いの手

数料でございます、ゆうちょ銀行以外の通常の金融機関につきましては、現在、税抜きで1件当たり10円の手数料となっております。2か月に1回お支払いが発生しますので、これが年6回となっております。

ゆうちょ銀行につきましては、税込みで1件10円となっております。

コンビニエンスストアでの窓口でのお支払いにつきましての手数料でございますが、税抜きで1件55円となっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、質問番号5番目の消費税についてお答えいたします。

消費税の予算計上に際しましては、委員からおっしゃっていただいておりますとおり、10月1日からの消費税率の増を見込んで予算計上したところでございます。

しかしながら、消費税の計算については課税仕入れから消費税の計算上、仮受けした消費税と仮払いした消費税の単純な差引きというわけではなくて、その中から控除できない収入に係る消費税等を減じまして、最終的に納税すべき消費税及び地方消費税が算出されるものとなっております。

そういったことで計算過程において、調整項目がございました関係で、今回予算が345万円ほど不足したという状況となっております。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘委員 そしたら、3回目になりますが、この間の給水収益や配水量等々の傾向についてということで、最初聞かせていただきましたけれども、市民の暮らし向きも

厳しい中で、どう節約していくかと考えた
ら、節水して水道料金の節約を思いますし、
また、事業系のほうでも厳しい経済状況な
んかが反映してるんじゃないのかなと思
ったりしています。

この間、大口需要家のところが減ったと
かいうようなこともありましたし、経済の
状況が上向いてきたら、また回復していく
部分もあるかなと思うわけですが、この間、
状況としては下がり傾向が続いてしまっ
ているというようなことであります。

そんな中でありますけれども、節約とい
ったって切り詰めてるところは底がある
わけですから、そういったことからいつ
たら今後、回復の方向というようなことも出
てくるんじゃないかと思っておりますが、
それについても期待しておきたいと思
います。

なかなか経営努力の中で改善していく
ことというのが、どういう方向があるのか、
すぐには出てきませんが、またいろ
いろと状況を把握しながら検討していっ
てもらえたらと思います。

次に、料金の問題で手数料の関係教えて
いただきましたが、口座手数料や、毎回コ
ンビニ納付の手数は水道会計のほうか
ら上がってる形になるわけですから、そ
このところで年間の差がおよそ270円と
いった金額になるんですけれども、そう
いったところが市民の皆さんにしてみたら
なかなか分からないわけですね。

ちょっとでもこのところが節約でき
たら助かるのになんかということがあるん
ですが、口座振替にしたほうがお得にな
りますよという何かしらインセンティブ
みたいなのが市民の皆さんにいくよ
うなことというのも考えられないの
かなんかということはあるんですが、
その点についてはどう

でしょうか。もう一回お聞かせ願
えたらと思います。

それと最後、予備費のところ
で消費税のことについて聞かせて
いただきましたけれども、会計全
体が大きいからそのところで
345万円ほどの予算の不足も
出てくるのかなんかというこ
とは理解できます。

ただ、消費税の額が割合が高
くなってますので、そのところ
がやっぱりふだんの生活の感
覚と事業経営の中で出てくる
金額というようなことではあ
るかと思えます。その点につ
いては理解しました。結構
です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 それでは、口座振替等
におきましてのインセンティブはど
のように考えているのかという
点につきましてご答弁させて
いただきます。

他市におきましては、口座振替を
奨励するための報償金的なもの
をつけておられる自治体等も
あると聞いておりますが、こ
れにつきましては近年、減少
傾向にあります。

理由といたしましては、金融機
関側で口座振替に対する手
数料の増額といったことが考
えられています。現在1件10
円と答弁させていただきました
が、平成30年以前は1件4
円で、令和元年から1件10
円に値上げという形で対応さ
せていただいています。

近年の金融機関の動向などを
考えましても、今後そういった
手数料につきまして値上げの
方向にあるものと考えており
まして、制度的にはいろいろ
考えられますけれども、金融
機関の口座振替払いに対す
るインセンティブをつける
状況には若干リスクがある
ということを考えておりま

す。

いずれにいたしましても、口座振替を奨励するための手法といたしましては、なかなか決め手に欠ける部分がございますが、他市事例等も参考にいたしまして検討してまいりたいと考えております。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 今のお答えで状況は分かるんですけども、ただ、金額だけの問題でもなくて、自主納付の方々のところで納付漏れみたいなこと、それが不納欠損になってしまったりするケースというのがあるかと思うんですよ。不納欠損とかもいろいろ見ると転居先不明であったり、死亡されたりとか、状況というのはいろいろあると思うんですけども、滞納をなくしていくということの意味合いからしても、やっぱり自主納付よりも口座振替をとということをもっともっと意識的に取り組んでいくということは大事な取り組みなんじゃないのかなと思いますし、市民の方々にとってもそんな負担になることではないと思いますので、ぜひそういった点についてはお力入れて取り組んでいただきたいなと思います。

私のほうは終わっておきます。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

それでは、質疑に戻ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 令和元年度の決算を拝見をさせていただいておまして、まず私が目についたのは有収率の話でございますが、弘委員も午前中お話をされておられましたけれども、前年度と比べて総配水量が減っているのに有効有収水量はふえ

てるなど。当然その結果として有収率も上がってるなど思っていたんですけども、確かに平成30年度は大阪北部地震があって、イレギュラーな形になったんだなと思います。

もう少し長い期間で見ると、総配水量自体も減ってきているし、有効有収水量自体もそれに合わせて減ってきてるんだなということは、恐らく有収率自体はそう変わってないのかなと思ってんですけども、その点どうなのかということを少しお聞かせいただきたいと思います。

それと併せて、この令和元年度の有収率自体も92.5%ということで、決して悪い数字じゃないと思いますけれども。しかし100%ではないわけですよ。そうなったときに、いかに100%に近づけていくのかということは、非常に大きな責務だと思っております。その点について、この令和元年度の中で何か検討されたことがあったのかお聞かせをいただければなと思います。

それから続きまして、管路の耐震化のことについてお聞かせいただきたいと思います。

令和元年度は大きな施設の改修等はなかったと思います。今、中央送水場の配水について取り壊しをして新たなものを作っていくかということ、その実施設計をされてこられたと思うんです。その分この令和元年度につきましては、管路の更新に比較的しっかりと取り組むことができたんじゃないのかなと思うんです。

これは村上委員もおっしゃっておられましたけれども、2.3キロメートルを予定をされておられて、少し年度をまたぎましたけれども、最終的にはちゃんとできてるというお話でございます。この令和元年度

の実績を基に、今の耐震化率の数字はどのようになっているのか。

施設の改修につきましては計画どおり進んでいたんだけど、管路については若干遅れぎみだというお話が以前からあったように思います。その点はどうか、この際お聞かせをいただければなと思います。

それから、以前から私も何度か触れさせていただきましたけれども、水質検査の充実といったことが非常に大きなテーマであるということは、従前の委員会の中でもおっしゃっておられました。

今日、谷内田課長が答弁されておられて、技術職についても今12名おられて、技術の検証をしっかりとやっているんだということでありました。特に水質検査のことについては、従前から課題であるわけで、重点的に取り組んでおられると思います。この令和元年度でどういった取り組みがなされたのか。あわせてそのほかで特に技術の継承という面で、大きな課題になっているのはどういったところにあるのかお聞かせをいただければと思います。

それから、自己水と大阪広域水道企業団水とのお話なんですけれども、弘委員は、できれば自己水の割合をふやして、ちょっとでも経費を圧縮したらどうかというお話をされておられました。実は、私は逆でございまして、自己水はできるだけ延命をしていくべきではないのかなと。

というのは、大阪広域水道企業団水そのものも供給単価が若干ではありますけれども引き下げられました。今、大阪広域水道企業団水をもうちょっと割合をふやしていきながら自己水をより延命をしていくという方向性でこれからやっていくべきではないのかなと考えておりますけど

も、この令和元年度の決算に際して、今後の方向性についてどのように感じておられるのか。

この点は、午前中の弘委員の質問の中でも、今の機能的には3割程度が精いっぱいであるというようなお話があったわけで、これ以上減らすのはできないということは分かっていますけれども、現状でいくのか、ちょっと下げながらいくのか、そこら辺の方向性についてお聞かせいただければなと思います。

以上でお願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

樫本上下水道部参事。

○樫本上下水道部参事 嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず有収率についてというご質問にお答えさせていただきますが、有収率につきましては、令和元年度は92.5%ということですが、実は平成27年度が94.3%と、ここ近年では一番数字が高い状態になっております。

平成30年度は減免水量の問題がありましたのでちょっと落ちてはいるんですけども、やはり92%台が今のところの実情になっておまして、私ども、有収率のほうを担当する水道施設課としましては、どうしてもこれを上げてその94%に近いところまでいくことは、やはり大きな目標として考えております。

常にその有収水量と私どもの配水量につきましては、1か月から約1か月半遅れで、有収率は毎月毎月の状態のものは出てきますので、その中で数字を追いかけてはやっております。

今の時点でなかなか思ったほどの改善は見られていないというのが状況になっておまして、常に最新の情報を把握をし

て、現状を見つめるよう、日々努力はしております。

何をするのかといいますと、漏水というのを一番まず考えられますので、漏水調査はもう常にやっております。

その漏水調査は、委託をかけているだけではなく、私どものほうでその漏水の音を探知する機械も買っておりますので、これを使いながら消火栓のところにおいて24時間音を聞いて、漏水の箇所がその近くにないかどうかを探る作業もやっております。

ただ、どの辺りで漏水がしているかということ把握するのが、かなり難しい状態であります。

千里丘送水所のほうに関しましては、給水区域がきちっと区切られておりますので、そここのところでの夜間の送水量を見て、ふだんとの差を見れば、ここで漏水してる、この地域で探ろうということは、確かに2年前にそれをやって効果が出たことがあったのですが、それ以外のところについては送水区域もまだはっきりしていない、きちっと分けられていないというところが現状になっておりますので、どうしてもその調査だけで追いかけないといけないというのが、私どもの苦しいところではあります。

それで、今年何をやったかということについてのお問いなんですけれども、まず調査は絶え間なくやっております。それからもう一つ、これは今年になってやっていることでありまして、去年にはやってはなかったんですが、ブロック化に向けたような動きをやるという準備をやりました。

机上の話なんですけれども、どこの仕切弁を止めたらどうなるかなというようなことの、机上の検討は行いました。それを

もって令和2年度、実際それを行いました。

それであくまでも、今年やったから既にブロック化できるとか、そういうような甘いものではないですので、そのブロック化を進めての第一歩としての行為、今後やるために令和元年度で準備をしたということです。とにかく狭い範囲で送水の区域を分けた中での、その送水の量の変化を見て漏水を探るというのもやっていかないとはいけません。

これはしばらく長期的に継続して、せめて送水区域のブロック化ぐらいはできたらいいという方向で進めているのが、現状となっております。

それから耐震化のほうなんですけれども、令和元年度につきましては、嶋野委員のおっしゃるとおり施設のほうは、設計のほうで進めていましたので、管路のほうでしか耐震化というものの数字の動きはございません。

ただ、耐震化のほうにつきましても、管路については基幹管路で2.8%、管路全体として1.3%、令和元年度の実績としては上がっております。これについてはやはり遅れているということも、委員のほうからのご指摘もありました、私どももそのように答えてはおりました。

そのお金の面もございます。なかなか思ったようにいかないこともございます。ただこれも昨年度なんですけれども、経営健全計画をあげまして、私どものここ10年間の整備費も大枠は決められました。この中で私どもは、どれだけやっていこうという計画を、今の時点で上げることはできております。

それで何とか、基幹管路につきましては10年後について、耐震化適合率、46%という数字がありますので、これを基幹管

路だけは優先的に上げていきたいと、あくまでもそれは宣言ではないんですけれども、目標という形でそれを置いている、10年間の整備計画、場所ではなく延長なんですけれども、昨年度からその取り組みをしまして、その辺の数字を上げるということ計画的に施工していくことの取り組みをしております。

令和2年度につきましてもそれ以降につきましても、この計画にのっとった延長で、場所を決めていって整備を進めていくという方向で考えております。

次に、水質検査の体制強化についてのお問いについてお答えさせていただきます。いつも嶋野委員からはその内容の件でお問いがありまして、私どももやはりきちっとやっていかないといけないなと常に思っているところでございます。

水質検査につきましては、その緊急性があるものについては、やはり自己検査をそのまま継続したい。ただしそれになるといういろいろな機械を全部そろえないといけないことになりますので、経済的なことも当然出てきます。

となるとやはり、経済性と緊急性のバランスを考えたときには、どうしても緊急性の強いものについてはやはり自己検査をしていきたい。今は強化ではなくもう今の状態を維持するという形になるんですけれども、今の自己検査の件数は、ほぼほぼ緊急性のものは網羅していると考えております。

今のこの体制で緊急性は網羅していると思っています。

ですので機器の交換、あるいは保守点検、これ必要な部分の部品の交換、こういうものは常に予算要求をしながら更新を目指して、それにより、機械の精度の向上を目

指します。検査の精度の向上もあります。

それは従来より高い精度の部品に取り替えていきたいと。機械の交換ではなく部品の交換でもできるものなら、それでもやっていきたいと、こういうようなことは常日頃考えております。

これらはハード面なんですけれども、ソフト面に関しましては、やはり職員の技術の継承とか技術の維持という形になると思うんですけれども、今年の6月の有機フッ素化合物の問題が発生しました。このときに報道が出て、その当日にこの委員会のほうでご説明をさせていただいたと、このように記憶しております。

突然出てきた問題に対して当日に対応できたというのは、やはりこれは職員のふだんの知識の積み重ねとその結果だと思っております。やはり水質係の職員のアドバイスとか指摘によってこれができた。

やはりそういう面で、日々ソフト面に関しましても、知識の蓄積、あるいはその継承、あるいはそれをまた復習ですね、これを常日頃やっていかないといけない。たまたま今年6月にはその効果が出たものかなと、このように私自身は考えております。これもやはり続けてやっていくべきものではないかなと、そのように考えております。

また技術継承につきましても、やはり今、職員は2名しかおりません。年代も一緒という形になりますので、どうにかして若手の職員に継承する。

ですから先ほどもお話ししたように、継承する知識はあるんですけれども、伝える相手が今いないということ、これがやはり課長としては課題かなと。これをやはり若い職員に伝えていかないといけない、教えていかないといけない、これは常にこれか

らも解決していかないといけないなど、そのように考えております。

次に、自己水と大阪広域水道企業団水の割合についてお話しさせていただきます。これにつきまして、私自身も自己水につきましては、延命させていくべきだと思っております。そのためには、揚水能力を120%に上げておけば、これは必ず早々にアウトになります。やはり自己水は、能力の8割ぐらいで揚げるのが一番いいというようなことは、目安なんですけれども、考えております。現状の水量程度が延命にも一番適しているのではないかなど、そのようには考えております。

これをやはりもう少しふやすとかということになりますと、先ほど話をさせてもらったとおり、比率を上げればそうできるんですけれども、長寿命化できないのかな、長い間使えないのかなど、考えておりますので、今程度の数字、あるいはそれも若干落ちるぐらい、私どもの認可が日量6,800立方メートルですけれども、今それよりも多い状態になっていますが、現状では、認可量が長寿命としては一番効率的に出せるのではなかろうかなど、考えております。今は自己水、もう少しまだ出せるので、少し高い値で配水しておりますが、これも随時変化には対応しながらやっていきたいと思っております。自己水に関しての考え方は、以上述べたとおりになっております。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、いわゆる有収率のお話で、漏水調査を日々行っておられるご努力につきまして、お聞かせをいただきました。本当に地道なご努力を積み重ねていただいているんだなというように感じております。

その中で、ブロック化に向けて令和元年

度は検討されていったと。そうやってやはり区域をある程度小さく小さく分けていくことで、いざ漏水を例えば探知機なんかで探知された場合に、速やかにその漏水箇所にとり着けるといふことで言うと、非常に大切なことだろうと思っております。

それで私は、これは本会議で申し上げたことがあるんですけども、蛇口をひねって口にすることができる水を、私たちは当たり前のように与えていただいていると、そういうようなことだと思っておりますよ。

それで温暖化が進んだときに、以前から井戸水が、だんだんと塩水が混じっていくであるとかいったことが言われている中で、本当にこのことについてありがたいなと思っております。

私もこの間も大阪広域水道企業団の浄水場の拝見もさせていただいて改めて感じているのは、淀川から水を揚げてくる、あるいは太中浄水場から揚げてきて、それを本当に手間暇かけて、飲む水までしっかりと洗浄していただいているわけですよ。検査もしていただいて、すごいことだと思っておりますし、このこと自体は本当に資産だと思っておりますよ。

その資産が、やはりむだになっているのは本当にもったいない話だなと感じておりました。私は有収率を上げていくということは、本当に一番の課題であると思っております。

そのブロック化ということについてどんな効果があるのか、ぜひまた検討もしていただいて、先進的な事例もあるんだと思いますので、ぜひそういったことについても、ちょっとアンテナを高く張っていただいて、目標を達成していくんだという強い

思いで日々業務に当たっていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思えます。

それから管路の耐震化のお話で、10年後には46%は基幹管路について耐震化を達成していきたいという、宣言ではないとおっしゃいましたけれども、これ一つの目安としてそういった数字を持っていたという事は、大変に心強く感じているところであります。

これも水道事業として、まずはいざというときに市民の皆さんの生活に困らないだけの水をしっかりと提供していこうということで、配水池をしっかりと強固にさせていただいて、耐震化も達成をしていただいています。

あわせて、摂津市域は高低の差がないので、自然流下は期待できないということで、それに電気計測設備についても先進的に投資をしていただいて、ある程度のところに来ているんだと思うんですよ。

だから今後は、ある程度中央の送水所のところがしっかりとできた場合には、もう管路に集中をして、これから資金も投入できるのかなと思います。

ぜひその中で今回その46%の数字については、これは達成できるようにまた鋭意ご努力を重ねていただきたいなど、この点についても要望で申し上げたいと思えます。

それで技術の継承の点については、たしかに当日に対応できた点もあるということで、委員会でも報告を頂きました。

ただ、その一方で今、係員二人で見られるんだけれども、若い人に技術がいかに継承できるのかということについては、非常に大きな課題であるというように考えると、やはりここは、ちょっと部長にお

聞きしたいのは、しっかりと職員の体制についてもどう構築していくのか、採用も含めて、やはり安心して任せられる体制を作っていくかといけないと思うんです。

ぜひその点について、ちょっと今考えることがあればお聞かせをいただければと思います。先ほど水のことについて申し上げましたけれども、やはりしっかりと水質検査が保たれているということが、市民の皆さんの安心にもつながるわけですので、ぜひその点お願いをしたいなというように思います。

それと自己水と大阪広域水道企業団水のお話で、自己水をいかに延命できるのかということは非常に大切だと思っています。というのは、いざというときに大阪広域水道企業団から、水が送ることができないような状況も当然考えられるわけですので、その際に自己水でしっかりと賄うことができるとそこも大きな安心につながるとも思っていますので、現状が延命化という視点でも最適だというお話でありましたので、ぜひそこら辺のこともしっかりと見据えていただいた中で、これも市民の皆さんの安心につながるような取り組みをしていただきたいです。そういった視点で今後、大阪広域水道企業団水と自己水との割合ということについてもどこが適当なのかというのは、総配水量自体が恐らく上がってこないだろうということを考えてときに、どの程度上げていくのかということについてもしっかりと考えていただくことが大切だと思っておりますので、割合のことだけではなくて、その上げる量自体もしっかりと念頭に置きながら取り組みをしていただきたいなと思います。

あと1点だけお願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

末永部長。

○末永上下水道部長 嶋野委員からの技術の継承についてのご質問にお答えします。

上下水道部というか水道事業の技術の継承という部門でいいますと、電気職、化学職、土木職となっております。まずもって一番ニーズの多い土木職につきましても、この技術職全体でございますけれども、もともと水道事業の技術職の職員の年齢が高いというふうなところで、あと5年すると半分ぐらいが60歳を超えると考えるならば退職しているというわけで、この技術の継承が急務になっているというところでございます。

特にその土木職につきましても、ここ数年人事課にも要望しながら配置をお願いしているところですが、幾分、募集しても職員採用試験に応募が無いと、いうふうなところで、今年も本来であればもう一人というお話でございましたけれども、採用されていないというような状況でございます。

その分、ここ数年入ってきた技術職も今の職員からの技術の継承、技術の継承と言いつつも設計とか発注、おっしゃったように基幹管路の工事の部分だけを継承しても、ほかの部分にも継承していかないといけないという形で、幾分この技術職の中でも若手の職員をほかの係、修繕の係とか給水係とかローテーションしながら、広く技術を学ばせる方法で今、進めているところでございます。

そしてまた、化学職ですね、水質管理の部分につきましても、現在2名でございます。その部分につきましても、ある程度、土木職に比べると若い職員が2名、配属に

なっております。

どちらにしても、化学職も土木職も水道事業に入ってきて水道の仕事を感じるのに何年間の時間がかかるという状態でございますので、電気の部分につきましても、ほかの職種にも化学のことを勉強させながら継承と、そしてまた将来的にも次の世代につなげるような技術職の形を作っていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 今、私、大阪広域水道企業団議会のほうに出席させていただいて、だんだん統合団体がふえてきているという状況は認識しております。それで今のところ、北摂地域では統合団体に踏み切ったところはありませんし、摂津市においてもそういったことを今、検討している段階ではありません。

たゞもし、これが技術の点で、例えば水質検査についても、うまいことその技術が次の世代に引き継げなかったとなってくると、結局そうなってくると統合ということが実際の問題として上がってくるわけですね。

これは経営だけでなく、市民生活に影響を与えるということだけではなくて、そういったところもやはり非常に重要な視点でありますので、ぜひここは本当に強い問題意識を持っていただいて、確実に技術が継承できるように、しっかりと取り組みをしていただきたいなど、摂津市単独でこの水道事業を維持できるようなことについて、しっかりとやっていただきたいなど、要望として申し上げておきます。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは1点だけ質問と

いか要望させていただきたいというふうに思うんですけれども、平素市民へ安心して安全に水道が供給できているということに、職員の皆さんには本当感謝したいというふうに思っております。

まず20ページのキャッシュ・フローの計算書の中の1の業務活動によるキャッシュ・フローの減価償却費で、そこで3億7,504万1,891円ですかね、この数字が出ておりますが、ここは40ページ、41ページの有形固定資産の明細書の中の減価償却累計額というところに書いてある令和元年度の増加額と同じ額となりまして、この累計額で言うとこれは102億7,257万2,276円です。この累計額というのが例えば37ページの減価償却の有形固定資産減価償却費で、3億7,504万1,891円で、累計額のほうが18ページの貸借対照表のこの有形の固定資産のロハニホへというところの、この合算をした額がこの累計額の額になるというふうなことになると思うんですよ。

それでこの有形の固定資産の明細書の中に、例えば建物があるとその建物は送水所などの合計額がこの建物の合算額というふうなことになるというふうに思うんですけれども、一つ一つの減価償却のその額というのが、例えば建物に関して幾らの額がとか、例えば構築物があったりとか、その構築物に対してその減価償却が幾らであったりというふうなことが、決算の資料では具体的に出てこないというのがありますので、21ページの令和元年度財務諸表に関する注記の、重要な会計方針の2の固定資産の減価償却の方法の、有形固定資産の減価償却の方法ですね。

例えば定額法及び定率法ということで、

中身によっては定率法でもって計算をしたりとか、定額法でもって計算をしたりとか、もしくはその年代によってその計算の仕方が違ったりとかというふうなことが、もうばらばらなわけですよ。

それで今回決算の資料ではないので、その点の詳しい減価償却の分かるような資料を請求をしたいというふうに思うんですけれども、お示しをいただけたらと、後で結構なのでお示しをいただきたいというふうに思います。

それで今後なんですけれども、ここまで記載をすれば法的には問題はないというふうには思うんですけれども、そういうふうなもっと詳しい、例えば企業債の明細書なんかであれば元金があって利息の金額があって利率が幾らかというふうな部分が記載をされていますけれども、減価償却に関してもやはりそういうふうなもっと具体的な資料を示していただくとともに分かりやすいのではないかなというふうには思うので、以後ですね、ここは決算書の中に載せてくるのか、もしくは事務報告書とか別のところというふうになってくるのか、そこはちょっと分からないですけども、議会にお示しをいただけたらというふうには思うんです。

要望とさせていただきますが、もしその点、今それに関してお答えができるようであればお答えを頂けたらというふうに思うんですけれども。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午後1時32分 休憩)

(午後1時35分 再開)

○三好俊範委員長 再開します。

答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 減価償却について

ての資料についてお答えいたします。

委員にもおっしゃっていただいていますとおり、決算の様式につきましては、地方公営企業法施行規則等で定まっておりますので、これら以外で上下水道部としても事業年報等を発行させていただいております。こういった決算の参考資料の中で、全ての償却資産について載せるということはかなりの分量になってまいりますので、主立ったものを載せるとか、もう少し資産の種類について細分化するなど、少し掲載方法を検討させていただいて、決算の審査に資するような資料をちょっと考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

檜村委員。

○檜村一臣委員 私のほうからも、各委員が話されていましてのでちょっと気になるところを幾つかさせてもらいます。

決算概要の170ページで、マッピングシステム運営事業のところですけども、マッピングシステム保守点検業務委託料の決算額が90万9000円というふうなことになっているんですが、昨年度の決算額を見ると36万8,000円ほどであったということで、保守点検業務が36万円から90万円になるというふうなことについて、どういうふうな理由があるのかなと思いますので、それは1点目、お聞きしたいと思います。

次の172ページなんですけれども、検針事業ですね。それで一番下にシステム改修委託料ということで、今年111万6,000円の数字が上がっています。ちょっと昨年度にはなくて、今回システム改修というふうなことであって、ちょっと内容もそうなんですけれども、ある程度定期的に

しないといけないのかもちょっと分からないので、その辺も内容とある程度年数的に必要なものかとかも含めて、ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

それで決算書の27ページですね。いろいろ建設改良工事の概況について、村上委員のほうも聞かれていましたけれども、ちょっと3番目の鳥飼本町の件で、令和2年度に繰り越された内容のことでお聞きしたいと思うので、よろしくお願いたします。

1回目、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

檜本上下水道部参事。

○檜本上下水道部参事 檜村委員のご質問にお答えさせていただきます。

マッピングシステム運営事業の保守点検委託料が令和元年度、前年度に比べて大きく上がっているというご質問についてのお答えをさせていただきます。

このマッピングシステムの保守点検といえますのは、ソフトウェアの保守点検が主なもので、サーバーとソフトウェアの保守点検が構成となっております。

この中で全体なんですけれども、平成29年10月末にソフトウェアの更新を行っております。そこから1年間は保守点検を計上していない形になっておりますので、昨年度は保守点検が5か月分しか含まれておりませんでした。

令和元年度につきましては、12か月分見ないといけない形になりますので、これだけ費用が上がっていると。平成30年度は5か月しか見ていない、今回は12か月というような形で、金額が上がっているということになっております。

続いて改良工事なんですけれども、改良工事が鳥飼本町の二丁目地内の配水管布

設工事の繰り越しの分についてのお問いにお答えさせていただきます。

この工事に関しましては、工事施工途上におきまして、私どもが掘った部分の近くで、道路のほうの部分でちょっと空洞があったりとかしましたものですので、その対応でいろいろ関係機関と協議、また道路管理者と協議とか行った中で、解決方法を探っていたということになったと。

結果的には空洞部分につきましては、道路管理者のほうでその部分についての補修はすると。それ以外については私どものほうで全部舗装復旧するという結論になったんですけれども、その協議を行った結果、何とか3月末までには工事を終える予定になっておりましたけれども、年度末に雨がかなり降っており、雨の中で舗装することはできませんので、やむなく3月の年度末までには施工が完了できなかったということが経緯になっております。

ちなみにこの分につきましては、工期は4月10日までの延期をお願いさせていただきました。実際には4月4日で工事が終わったという経過になっております。

○三好俊範委員長 柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 決算概要172ページ、検針事業のシステム改修委託料につきましてご答弁させていただきます。

内容につきましては、料金システムの改修委託費用となっております。一つが元号の令和対応に関わるシステム改修に伴う委託となっております。

2点目は、これも検針に使用いたします集中検針盤の検針システム及び無線メーターの検針システム、こちらのほうが老朽化いたしまして、機器交換に伴いましてシステム側対応ということでシステム改修の委託を行っております。

こちらのシステム改修委託料につきましては、毎年定期的に発生するものではなく、必要に応じて都度予算化し、執行するものでございますので、年によって発生する場合と発生しない場合がございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。

まずマッピングシステムの分で、令和元年度の90万円が1年間分だと。それで平成30年度が5か月分というふうなことで、内容について理解いたしました。

システム改修委託料の内容についても元号の分であったりとかというふうなことで、そのときの状況に応じて改修を行うというふうなことで内容は理解しました。

それで品質改良工事の状況についても、4月10日を予定していたけれども、4月4日でというふうなことで理解いたしました。

それでちょっと次に聞きたいのが、今年はやはりちょっと気になるのが、新型コロナウイルス感染症の影響ですよ。

全体的にいろいろ工事っているところで、いろんな部分であろうかとは思いますが、今、聞いている感じではそんなに大きく影響はないのではというふうな感じで、ほかの課とかでもいろいろと聞いているんですけれども、ちょっとやはり耐震化とかを進めていくのに、やはりそういったところでの影響とかがあるのかどうかについては、ちょっと分かる範囲でお聞かせいただきたいなというふうに思います。

2回目、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

檜本上下水道部参事。

○檜本上下水道部参事 檜村委員の2回

目のご質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍によって影響はということなんですけれども、特に影響はございません。大体私どもの想定した予定の中で、工事に関しても進めていけていますので、今のところは大丈夫だということです。

○三好俊範委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 新型コロナウイルス感染症の影響ということで作業される方の密の具合とか、なかなか私らに分からないところもあるので、影響がないというふうなことであれば問題ないんですけれども、やはりどこかで影響が出てくる場面もあるのではないかというふうに思っています。その辺は努めていただきたいと思えます。

以上です。

○三好俊範委員長 ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○三好俊範委員長 以上で、では質疑のほうを終わりたいと思えます。

次に、認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 認定第3号、令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の70ページをお開きください。令和元年度摂津市下水道事業報告書。

1. 概況で、令和元年度の下水道使用量の有収水量は、1,110万588立方メートルで、前年度に比べ8万2,317立方メートルの増加となっております。これは主に、千里丘新町のまちびらきによるものでございます。

次に、使用量単価と汚水処理原価につき

ましては、71ページの表1、使用量単価・汚水処理原価に記載しておりますように、使用量単価は156円5銭、汚水処理原価は164円92銭で、汚水処理原価のうち資本費は100円77銭と、資本費の占める割合が高くなっております。経費回収率は94.62%となり、汚水処理費を水道使用料で回収できていない状態となっております。

次に、82ページをお開きください。1. 収益費用明細書についてご説明申し上げます。まず収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、17億3,220万8,027円で、前年度に比べ0.04%、62万201円増加しております。これは主に、大口需要家における使用料収入の増加によるものでございます。

目2他会計負担金は8億4,709万3,899円で、前年度に比べ6.8%、6,206万8,808円減少しております。これは一般会計の負担となる雨水処理に係る負担金の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は941万899円で、前年度に比べ46.0%、802万346円減少しております。これは受託事業費における雑排水管調査業務委託料の減少によるものでございます。

目4その他営業収益は74万8,300円で、前年度に比べ11.1%、9万3,450円減少しております。これは指定工事店登録手数料などの減少によるものでございます。

項2営業外収益、目1他会計負担金は7,839万1,370円で、前年度に比べ22.5%、2,280万5,727円減少しております。これは一般会計の負担とな

る企業債利息などに係る負担金の減少によるものでございます。

目2長期前受金戻入は8億8,267万5,203円で、前年度に比べ0.4%、345万4,378円増加しております。

目3建物物件収益は1,487万1,025円で、前年度に比べ1.0%、14万4,392円増加しております。これは一般会計部局が市役所新館4階のフロアの一部を使用するにあたっての、負担金の増加によるものでございます。

目4雑収益は3,887万6,633円で、前年度に比べ40.3%、2,627万3,433円減少しております。これは主に、過年度の安威川流域下水道負担金の精算返戻金の減少によるものでございます。

次に費用でございしますが、82ページから83ページにかけて、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は1億5,223万7,795円で、前年度に比べ16.7%、2,176万2,796円増加しております。これは主に、マンホール蓋の購入枚数の増加によるものでございます。

目2受託事業費は941万899円で、前年度に比べ46.0%、802万346円減少しております。これは雑排水管調査業務委託料の減少によるものでございます。

目3普及促進費は21万2,120円で、前年度に比べ37.4%、12万6,520円減少しております。これは受益者負担金前納報奨金の減少によるものでございます。

目4業務費は3,359万7,246円で、前年度に比べ2.4%、77万2,244円増加しております。これは主に、水

道事業の下水道使用料の徴収事務委託料の増加によるものでございます。

83ページから84ページにかけて、目5総係費は5,863万5,148円で、前年度に比べ6.4%、401万9,391円減少しております。これは主に、上下水道ビジョン等策定委託料の減少によるものでございます。

84ページ、目6流域下水道管理費は6億1,324万2,566円で、前年度に比べ4.0%、2,330万8,337円増加しております。これは、安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目7減価償却費は20億8,659万6,117円で、前年度に比べ0.4%、829万6,404円増加しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、5億502万4,724円で、前年度に比べ17.7%、1億864万8,433円減少しております。これは企業債残高の減少に伴う支払利息の減少によるものでございます。

目3雑支出は1,117万3,754円で、前年度に比べ22.6%、326万4,345円減少しております。これは下水道使用料の過年度還付金の減少によるものでございます。

続きまして85ページ、2.資本的収入・支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1目1企業債は21億1,060万円で、前年度に比べ1.7%、3,480万円増加しております。これは主に、公共下水道事業債の増加によるものでございます。

項2負担金等、目1公債費負担金は794万9,300円で、前年度に比べ26.4%、284万8,695円減少しており

ます。これは吹田市からの負担金の減少によるものでございます。

目2 受益者負担金は2 2 5万4 9 0円で、前年度に比べ5 9. 4%、3 2 9万3, 0 9 0円減少しております。

目3 工事負担金は1 億5 8万1, 4 8 2円で、前年度に比べ2 6. 0%、3, 5 2 7万9 3 1円減少しております。これは、三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金の減少によるものでございます。

項3 目1 国庫補助金は3 億8, 7 0 0万円で、前年度に比べ1 0 2. 6%、1 億9, 6 0 0万円増加しております。

項4 目1 他会計負担金は4 億6, 5 1 4万7 6 0円で、前年度に比べ0. 2%、8 3万9, 3 1 3円増加しております。これは主に、一般会計が負担すべき元金償還金の雨水分に係る負担金の増加によるものでございます。

項5 目1 他会計補助金は4 億3, 2 7 1万1, 1 5 2円で、前年度に比べ1 0. 8%、4, 2 1 0万2, 9 0 0円増加しております。これは主に、元金償還金の汚水分に係る一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6 目1 長期貸付金償還金は2 8万9, 4 0 0円で、前年度に比べ4 3. 5%、2 2万2, 7 2 5円減少しております。これは、水洗便所改造資金貸付において、貸付残高の減少に伴う返還収入の減少によるものでございます。

次に支出でございますが、8 5ページから8 6ページにかけて、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 公共下水道整備費は8 億1, 9 3 1万8, 5 2 0円で、前年度に比べ7 4. 4%、3 億4, 9 5 1万5, 0 9 9円増加しております。これは主に、

東別府雨水幹線建設負担金の増加によるものでございます。

目2 流域下水道整備費は1 億1, 5 4 3万8, 2 7 7円で、前年度に比べ5. 6%、6 8 4万1, 0 5 6円減少しております。これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

目3 固定資産取得費は、3 5万6, 0 0 0円で、前年度に比べ8 6. 7%、2 3 1万8, 0 0 0円減少しております。

項2 目1 企業債償還金は3 8億1, 9 3 8万3, 2 8 6円で、前年度に比べ3. 1%、1 億2, 0 7 2万5, 1 3 8円減少しております。これは企業債残高の減少に伴う元金償還金の減少によるものでございます。

以上、認定第3号、令和元年度摂津市下水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、5点ばかりお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目、決算書の76ページのところでございます。表になっていまして、水洗化率とか人口普及率が書いてありまして、水洗化率も0. 1、2%アップしたと。それで人口普及率も0. 05%アップしたということでございますけれども、これは例えば千里丘新町の人口増加というか、あの部分がちょっと大きいのかなというふうに思うんですけれども、それ以外のところでこの水洗化率というのがどれぐらいアップしたのか、数字があればちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

それで2番目なんですが、決算書の88

ページのところでございます。構築物の管路施設の有形固定資産という部分で計上されておりますが、その中でこの令和元年度は何もなかったんですが、平成30年度は減少額として5万3,000円ほどが計上されておったんですが、今年これがないというのが、例えば売却であるとか除却であるとか、そういうことがなかったのか、その確認だけをちょっとさせていただけたらなというふうに思います。

3番目でございます。決算概要の190ページのところでございます。公共下水道の整備事業ということで、三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事というのが今、工事中ということであったというふうに思います。これも工期延期、2回ほどあったんですかね。ちょっと確認も含めてなんです、最終の完成の工期ですね、いつとされているのかということと、この建設工事が完了した際の効果を、改めてちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。

4番目でございます。決算概要の194ページのところ、公共下水道管理事業という中で、先ほども決算概要の補足説明のところ、触れられておられましたけれども、下水道管マンホール蓋取替工事というのが計上されております。

この決算書の中では100万円以上の工事の部分は、ちょっと記載があったかと思うんですけども、要は蓋の枚数ですね、この令和元年度何枚取り替えをされたのかということでお尋ねをしたいなというふうに思います。

最終、5番目なんです、決算概要の196ページのところ、職員研修費が一般事務費という中で計上されております。35万5,950円ありますが、これは平成30年度の1.5倍ぐらいの研修費という

金額にはなっているんですが、その研修内容と、あと研修に参加をされた人数ですね、どういう方がされたのかお尋ねをさせていただきたいなというふうに思います。

1回目、以上でございます。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 村上委員の下水道事業課に関わるご質問、3点だったかと思っております。これに対してご答弁のほう申し上げます。

まず1点目の水洗化率と人口普及率の件でございますけれども、確かに千里丘新町の人口増というのは、この下水道普及率には関わっているとは思っています。

しかしながら、分析の中で何丁目がふえたというところまでは、正直やれていないところなんです。というのも、人口動態というのは毎年変わってきますので、我々が人口普及率を出すときにはその町丁目ごとに人口を追いかけておまして、それも毎年毎年変わっているもので、年度末の人口から分析しております。

ですので、ここというところではないんですが、やはり人口でいいますと千里丘新町を除いては鳥飼八町区域も汚水整備を進めております。そういったところも加味されているのかなというふうに考えております。

それと三箇牧鳥飼雨水幹線の件でございますが、これ平成28年3月、業者のほうで決定して足かけ5年、整備を進めてまわっているところと、議員の皆さんにもご心配をおかけしたというふうに思います。紆余曲折をくぐり抜けて、本管についてはもっと早くに終わっているんですけども、下水管の供用は10月に済んでおります。

ですので、10月の台風を我々は心配し

ておりましたけれども、その台風に何とか間に合ったなと思ったら、今年台風が来なくて幸いなんですけれども、何とか今年度間に合った次第でございます。

それで全体の工期につきましては、今年度末をもって完了します。残るところについては下水道工事で痛めたところ、例えば道路、水路の復旧ですね、それで水路の復旧に関しては渇水期の時期の整備となります。管理者と立会いした中で、復旧範囲について、協議途上でございます。

それであと、マンホールの蓋替えでございますけれども、人孔蓋の取り替えとしましては予算の中では修繕費とそれから工事請負費、こういった中にマンホールの蓋替えが入っているんですが、これ全て我々がマンホール蓋を購入して請負業者に支給するというやり方を取らせてもらっています。それで決算としましては、令和元年度で235か所を取り替えさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 そうしたら私のほうからは、研修費に関するご質問にお答えさせていただきます。

令和元年度につきましては、研修を幾つか、職員に参加していただいております。まず一つは、下水道事業団への研修、内容といたしましては、計画設計コース、これについて1名。それから維持管理コースで1名。そのほか、酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習、これについては2名。それから下水道協会での研修について1名参加しております。

そのほか、大阪府無事故無違反チャレンジコンテストの参加として13名が参加した次第でございます。

以上です。

○三好俊範委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 先ほどのご質問の中で、三箇牧鳥飼雨水幹線の効果というお話が挙がりまして、申し訳ございませんでした、答弁が抜けておりました。

今回につきましては、委員もご承知かも分かりませんが、大阪湾から神崎川にかけて水位が上昇して、神安土地改良区が管理している番田水路がございしますが、ここにいわゆるバグウォーターというのがかかるので、番田水路と神崎川との合点に番田水門がございします。

それで高潮に影響して水位が上がってきますと、水が逆流を起こしていく、それで水門は閉門するんですけれども、そのときに茨木市や高槻市からやってくるいわゆる内水、この水が当然ながら下流へやってくるわけですね。それで流域下水道の整備でポンプ場でやっておるんですけれども、最後に高槻市の内水、これを三箇牧鳥飼雨水幹線で取ろうというミッションが残っておりますので、これを今回工事が完成することによって、上流からの高槻市の水を横取りする形になりまして、番田水路に圧迫する雨水について、一部として解消されたものというふうに考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 固定資産に関して。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 すみません。2番目の減価償却の件についてお答えさせていただきます。

委員もおっしゃっていただいておりますとおり、今回の減価償却と前年度の減価償却について、除去の状況としては委員がおっしゃっていただいたとおりとなっております。

ります。

以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 2回目ということでありましてけれども、一番目の水洗化率に人口普及率、これはやはりしっかりと衛生面等も含めて、やはり高めていくべきなんだろうなというふうに思うんです。

それで引っ越しをする、そういった際に、例えば水洗化になっている家、なっていない等々で販売額もやはり差が出てきているようなことでもございますし、やはり感覚的にも下水が完全に普及しているところと普及していないところがどうしても、印象にちょっと差が出てくるようなところもあるかというふうに思いますので、そういうものは、国負担等々もある中でなかなか接続というのが進んでいないようなこともお聞きをしているんですけれども、その辺やはりこの補助のお金等々も含めて、やはりこの水洗化率100%を目指して取り組んでいていただきたいと、これは要望としておきたいと思えます。

それで2番目の減価償却の件ですね、それにつきましては、売却や除却はなかったということで理解をいたしました。これは以上でございます。

3番目でございます。三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事の件でございます。これもいよいよというか、いろいろと途中でぶち当たっているとかという形で、2回の工期延期もあったかと思えます。

土木の世界は、私も少なくとも何回か経験をさせていただいた中で、やはり掘ってみないと分からない、やってみないと分からないという部分も、本当に土の中なのであるというのは、それは私も重々理解しつつもあるんですけれども、やはり先ほども

ご答弁の中でちょっと台風というお話もございました。

それでまた今、全国的にもゲリラ豪雨ということで、平年の1か月分が1日で降ったとか、気象状況が本当に分からないようなことで、大きな被害を被っておられるところが毎年のようにあるというようなことでもございます。摂津市も7年ぐらい前ですかね、道路が数か所で冠水したとかというのでもございました。

そういう中で2回目ちょっとお尋ねしたいのが、この令和元年度の時点で、安威川以南への雨水整備での免責で、免責整備率が、前は34%ぐらいだったというふうにちょっと記憶はあるんですけれども、その率がどうなっているのかということで、ちょっとお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

それで、次の4番目のマンホール蓋の取り替えの件でございます。235か所ということでございました。これ、市民の方からもちょっとお話もいただいていたんですけれども、例えば信号のない交差点とかというところにある下水の蓋とかというものを、例えばカラー化できないかと。

要は、一つの交差点ですよというような目印を何か、通行人のために意識を高めるというんですかね、という意味も含めて何かそういう、ちょっとほかの蓋ではない色でやっていくとかという、これ要望なんですけれどもね、そういうものができればなということでお話も一回ちょっと頂いたこともございました。

そういうカラー化ということであれば、蓋の単価も上がるとかということがあるかもしれませんが、例えば先ほどの交通安全という面での認識が高まっていくとか、その蓋の単価以上の付加価値が高まれば、

カラー化にしていくというのが意味もあるのではないかなというふうに思いますので、こういう投資対効果を含めてまたご検討いただければなというふうに思いますので、要望としてさせていただきたいなというふうに思います。

それで5番目の研修費ですね。やはりこの研修費という形でお金をかける、先ほどの水道もそうなんですけれども、やはりこの技術の継承といった、そういったことで、設計関係とか計画とか様々なところで研修を受けられてこられたというような報告もございました。

それでこの土木職というのは、技術の継承というのはなかなか難しい、経験があってこそ勘が働くというか、そういう部分も多分にあると思うんですね。

そういう意味では、この研修をしっかりと技術士の方とかに受けていただいて、それをまた摂津市の中で水平展開していくとか、そういう技術力を相対的にアップしていくということで、これからもこの研修も含めて取り組んでいっていただきたいと、これは要望としておきたいとしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○三好俊範委員長 では1点、答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 雨水の整備率でございます。お渡しさせていただいた年報のほうの123ページのほうにも、整備率の掲載がございます。

それでこの令和元年度と平成30年度との差なんですけれども、差はございません。令和元年度についての雨水というのは、整備はしておりません。今回の三箇牧鳥飼雨水幹線については来年度のほうに整備

率が上がってくる。

ただ、その排水するエリアのほとんどは高槻市域の面積でございますので、面積整備率としてはそう上がってこないかなというふうに思います。

以上でございます。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 この雨水関係の整備率ですね、やはり高めていくべきなんだろうなど。

そこに安威川以南については既存の水路に頼っているというか、そういう部分がまだまだございますので、やはり雨の関係や自然災害の部分については、やはりこの雨水整備をやっていくべきなんだろうなというふうに思います。

その辺をしっかりと末端のほうからも高めていくというようなことも必要なかなというふうに思いますので、そういう意味ではこの雨水整備をまた進めていっていただきたいなということで、これ要望としてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、私のほうからも何点かお聞きしておきたいと思えます。

最初に水道のほうでもお聞きしたんですけども、この令和元年度の下水道の使用料、調定額の推移、それから有収水量についてです。

この間年報のほうには5年間の経過というものが記載されていて、減少傾向になっているというのは見て分かるんですけども、その減少幅というか、そういうものが水道と比べてもちょっと下水の調定

率の下がり幅が大きんじゃないかと思うんです。

そういったところからちょっとこの間の傾向をどのように捉えておられるか聞いておきたいなというふうに思います。それが1点目です。

2点目ですが、決算概要のほうの196ページのところに、貸倒引当金管理事業というのがあって、そこで52万535円というような金額が記載されています。

当初予算のときには550万円と計上されていたかなというふうに思うんですけども、ここのちょっと根拠を教えてくださいましたらなというふうに思います。

あともう1点、ネットのほうを見ていて少し気になったというか教えてもらえたらなというふうなことでお聞きするんですけども、悪質下水の規制基準というふうなものが載せてあります。

特定施設や除外施設の状況とかというふうなことで、届出のある46事業所とかというふうなことも書いてあるんですけども、下水管に流し込むその汚水といいますか、その分についての基準が定められているんですけども、その調査もやられたりするのかなというふうなことも思えば、これはどういうふうな形で把握していくことができるんだろうと率直に疑問に感じていたりするので、ちょっとその中身について分かる範囲で教えていただけたらなというふうに思います。

私のほうからは3点、お聞きしておきたいと思います。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 下水道使用料の傾向ということでお答えいたします。下水道使用料につきましては、水道と少し違う

傾向を見せることがございます。それは、やはり大口需要家の使用料が全体の使用料の占める割合のうちかなり高いということがございます。

そういったところで、大企業の使用状況によって水道と少し違う動きを見せることがございますけれども、基本的には減少の傾向にあるというふうに考えております。

それから、質問番号2番の貸倒引当金についてお答えいたします。今回、不納欠損の額といたしましては、令和元年度は41万8,628円と、前年度の不納欠損額が60万1,907円でした。

基本的に貸倒引当金につきましては、差額補充方式を取っておりますけれども、法適化されたのが近年ということで、平成26年度から平成28年度の調定分につきましては、不納欠損の見込額という形で600万円の貸倒引当金を見積もっていた状況でございます。

その差額から今回の引当金のその見込額を出しまして、過去2年の不納欠損額、それも考慮いたしまして、貸倒引当金の金額全体が750万円になるような形で、今回貸倒引当金の繰入額としては52万535円を計上させていただいているところです。

以上です。

○三好俊範委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 弘委員の3番目の、この年報に載っています悪質下水に対応をどうするんだということでございます。

予算で言うと水質の委託料という形で、専門業者のほうへ発注はしております。それで一つの考え方として申し上げますと、その下水道法というものでありますけれ

ども、これについては下水道施設の機能を著しく妨げるもの、またはその施設を損傷するおそれのある下水、こういったもの、またはその終末処理場において処理することが困難になる下水について、水質規制をしております。この法律では、水質基準を上回る物質を放流する事業場に対しては、排除制限や除外施設の設置を義務付けております。

この年報にも記載がありますように、特定事業場というふうな名称で書いてありますけれども、46事業場でございます。我々その46事業場に対して全て、放流される下水の水質検査を行っております。ただ1か年で全てではなく約半数の調査をさせてもらっています。

それに併せて、公共下水道側のほうについても水質の検査を併せてやっております。これについては流域と公共下水道の接続点の付近の10か所ですね、水質検査のほうをさせてもらっているところでございます。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

ちょっと2回目、またお聞きしておきたいなと思うんですけれども、最初のその使用料の調定額の傾向というようなことで、実際の有収水量のところでは98.76%に下がっているのに対して、調定金額は95%にまで減っていて、そここのところが大きいなというふうに見ていたんですけれども、その大口需要家の大きな工場や事業所や、そういったところの関係しているんだなというふうなことも思いました。

例えば新幹線基地のところでは水道のことが以前問題になったこともありますし、それ以外にもいろいろあるのかなという

ようなことを思えば、そこら辺りの傾向をしっかりと見ておくことも大事なんだというようなことが改めて分かりました。以前のその新幹線基地以外にも、大きく変動している、そういうものが摂津市内の事業所との関係で、明らかになっているようなものがあれば教えていただきたいと思えますし、また調査もしていただけたらと思うので、それが1点です。

それで二つ目のところで、貸倒引当金の管理事業というようなことで、企業会計になってからこういうようなものも目にするようになって、どういうものなのかなというようなことで以前にも聞いたことがありました。

それで一定、そういう見込みを立てた上で、それを繰り入れるというようなことが必要なかというようなことも分からなくはないんですけれども、以前その600万円と言われていたのに、加えてこれが必要なかというようなことが、ちょっとそこら辺りがもう一つ分からないなというふうなことがあるので、もう一度ちょっと教えていただけたらというふうに思います。

それで3点目ですが、その悪質下水というようなことで聞かせていただいたんですけれども、規制基準が設けられているようなこと、当然だなというふうに思うんです。

それを調査していく部分について、その方法としては一定ルールがあってやられているんだなというようなことがありますが、特定施設というのは、例えば産廃の業者とかそういったことになるんでしょうかね。

やはり摂津市内にもそういう処理業者とかもいっぱいありますし、下水道に直接

影響を及ぼすようなそういうもの、化学工場とかそういったところから出る排水とかそういうようなことにもなるのかなとか、いろいろ想像はするけれども、ちょっともう少し何か分かるような、ここで46事業所と書かれているのはどういうところなのかというふうなことも教えていただけたらというふうに思いますし、またその除外施設を置かなければならないというふうなことも、中にはあるんですね。

それが5事業所というようなことであるんですけども、これもどういった事業なのか、もしできればお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、下水道使用料の傾向の件につきまして、お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、やはり大企業、これによる影響が大きいということで、この四つの企業については個別に毎月毎月の使用料等を把握し、傾向の把握に努めていくところでございます。それも踏まえて、全体の動き等を分析していきたいというふうに考えているところでございます。

それから2番目の貸倒引当金について、再度ご説明申し上げます。

今回の令和元年度の繰入金52万5355円を繰り入れたことによりまして、貸倒引当金全体の引当額が750万円になっております。この750万円が、この下水道事業会計として必要な引当額のトータルということになってございます。

これも毎年毎年繰り入れる額、それから不納欠損の額を見まして、必要な額となるように繰り入れしていくという形になり

ます。

以上です。

○三好俊範委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 その特定事業所、どういった業種の事業所かというお問い合わせであったかなというふうに思います。

具体的に会社名は言えませんけれども、例えば油脂を扱う事業とか、あと化学系ですね、そういったところ、それから旅客関係では洗浄水として流される、あと食品関係ですね、そういった工場で摂津市は産業のまちでございまして、様々な事業場がございまして、下水道法に基づいて届出を出していただいております。

こうやって申し上げますと、本市は流域下水道でございまして、流末についてはこれは大阪府のほうで管理をしております。それで言いますと、我々は管だけの施設を預かっておるわけですから、ここについては直接我々が水質管理しなければならないという法的な業務はございません。

ただ、我々もやはり管の詰まりというのは心配されますので、例えば動物油脂であったりとか、飲食店から流される、そういった詰まりも少なからずはあります。その解消ですね、なってからでは遅いという部分もありますので、できるだけ保全という形で取り組んでいく水質監視でございまして。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘委員 ありがとうございます。

直接企業名を聞くつもりもありませんので、またもし参考なんかで資料があるようだったら、また後ほどと思っています。

最初に大口需要家のところで四つの企業というようなこともおっしゃっていただきましたけれども、やはりそれらの動向

というものが大きく料金や経営や、そういったところに関わってくるんだらうなというふうなこともお聞きしました。

そういった意味では、本当にその摂津市が産業のまちというふうなことからしても、景気がよくなる方向で進んでいってもらうことを希望しておきます。これももう答弁は結構ですので、また動向もしっかりとチェックして行ってください。

貸倒引当金のことでお聞きもさせていただいて、考え方として、そうやって積み立てていくんだというふうなことは分からなくもないんですけども、この間の不納欠損の額を見たときには、この5年で毎年やはり下がってきていますし、そこまで積み立てておこななくてもいいんじゃないのかなというように、やはり思ったりしましたもので、そこら辺りのところ、また状況を見て、考えてもらったらいいのかなというふうに思います。

そんなに積み立てる必要があるのかどうかということについての意見です。これも答弁は結構です。

あと最後の悪質下水のこと、以前、旧の福祉会館の解体工事のときだったかな。その工事の際に出た水を、下水のほうに流していくのにちょっと問題があっというふうなことでですね、結構議会にも報告があった件が以前ありました。やっぱり下水に流すことによって影響出る、劣化とかするようなものっていうようなことは、やはりきちんと規制のほうをしていかなければならないっていうようなことは、本当にそうだなというふうに思いますし、やっぱり本当に大きな資本費をかけて、管を埋めて、それがね、傷んだり詰まったりとか、そういうことでまたお金をかけなければならないというふうなことに繋が

らないためには、そういった一つ一つの日頃からの点検なり、検査なり、そういうのが要るのかなというふうなことを改めて思いました。

そういった点では、こういった年報の中にはその基準っていうふうなことでお示しされているんですけども、実際その検査とかチェックとか、そういったことがどんなふうにやられているのかなというふうなことも気になったりはするので、もしそういうようなことが示せるような資料とかがあるようでしたら、またお願いしておきたいなというふうに思います。いずれも意見で要望としておきたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず水洗化率のことについて私もお聞かせをいただきたいと思うんですね。この水洗化率の数字そのものが上がっているというのは、先ほど竹下課長がご答弁されておられましたけれども、恐らく千里丘新町がですね、まち開きをしたことによって上がってきたんだらうなと、そういうことで間違いはないんだらうと思います。問題としては、今まで水洗化にしようと思えばできる環境にあったのにね、それぞれのご家庭の都合で水洗をしてこなかったご家庭がですね、令和元年度の中でどれだけ水洗化にに応じていただいたのかと。非常に難しいところが残っているのはよく分かっているんですよ。それで非常にご苦労もされて、取り組みをされてこられたと思いますけれども、実際実績がどうであったのかね、ちょっとこの際お聞きをしたいなというふうに思います。

それとですね、三箇牧鳥飼雨水幹線の話

もございました。これは本来であればね、もう供用開始をされておられるものであって、もう接続はされているんだけども水路の補修であるとか道路の補修がまだ残っているというお話がありました。ここまでね、何とか来られたことについては、我々も評価したいなと思っているところでございますけれども、この三箇牧鳥飼雨水幹線を敷くに当たってね、職員の中でも、このノウハウをしっかりと蓄積をしていくということは、この雨水対策と合わせて今後に向けての大きなその目的だったと思うんですよ。改めていろんないきさつがありました。なかなかですね、地中のことが分からずにですね、工期が延びてしまったというようなこともありましたし、そういったことでいろんな教訓も学んでこられたと思うんですけれども、改めてこの摂津市として、今回の三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事をですね、発注をして完成というか、もう接続できているという状況まで至るに当たって、どういったことが技術として学び取れたのか、ちょっと抽象的な話になるかもしれませんが、お聞かせをいただきたいなというように思います。

あわせて東別府雨水幹線についてもですね、令和元年度にも取り組みをしていただきました。これも、当初始まりが少しおくれたというようなことがございました。これもですね、工事をしようとしていくうちにさらに深いところを掘っていかなあかんとか、いろいろなことが分かってきたと思うんですけれども、令和元年度の中で、東別府雨水幹線のほうも取り組みをしていただきましたけれども、どういう状況になったのか、ちょっとこれもお聞かせをいただきたいなというように思います。

あとですね、有収率なんですけれども、

69.9%ですか、ということでございまして、当然その不明水についてもですね、いろいろと調査されてこられたのかなと思いますけれども、その状況についてもお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

この下水道につきましてはですね、いわゆる企業会計になって、いろんな数字が見えてまいりました。私が議員にならせていただいたときからですね、摂津市全体が行政改革をしていかなあかんと言われておりました。その大きな大きな一つの目玉がですね、この下水のことであったと思うんですよね。そのときからしんどいだろうなということはよく分かっておったんですけれども、改めてこの企業会計で数字を見せていただきますと、本当にしんどいんだなということよく分かりました。まずですね、その短期的な支払いの能力が非常に厳しいと。手持ち資金がですね、以前から厳しい状況にあることについてはね、例えば例月の出納検査の中でもいろいろお話をお聞かせいただいておりますけれども、改めて数字を見ておりますと大変に厳しいなと。その中でこれだけご努力をしていただいてね、何とかやりくりをしていただいているなというように思います。

企業債につきましても、その償還をする範囲内でね、また企業債をですね、発行をしていくということで、少しずつではありますけれども圧縮についてもご努力をしていただいていたわけですね。しかしいよいよ今後ですね、本格的に管路の更新もしていかないかんというような状況になってきたときに、どういう方針で、この管路の更新についてもやっていくのかということ、非常に厳しい選択が待っているのかなというように思うんですよね。す

みません、ちょっとこれ一般質問的な話になってくるかもしれませんが、今後を見据えた中でね、管路の更新を効率的にやっていくために今後どういったことが課題になっているのか、ちょっとこの際お聞かせをいただきたいなと思います。お願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 嶋野委員の全部で5点ですね、そのご質問に答弁をさせていただきます。

まず水洗化率の伸びを千里丘新町とおっしゃいましたけれども、全体的に接続していただけていない世帯にどう取り組んできたかというところでございますけれども、我々去年度から水洗化に対する啓発活動を人口が密集しているところ、例えば東別府であったりとかでございます。昨年度は東別府地区100軒を対象に、直接訪問をさせてもらって、公共下水道への接続をしていただけないものかというお話をさせてもらいました。で、その折にですね、訪問台帳というものを用意させてもらって、どういった事情で接続できないというところもいろいろとお聞かせいただいた中で、我々としてはそういう情報収集をまず積み重ねていく必要があるのかなというところですね。実績については私が確認している中でも2軒から3軒程度かなと。直接訪問するというのも必要なんですけども、ただ実際の実績としてはなかなか少ない状況でございますが、やはりいろいろな経済事情等々もございますから、法律的な拘束力もございませんので、支援策の貸付金などについても丁寧に説明しにまいっていききたいなというふうに思います。今後は、同じく地区割りをしていって、大体年

間200軒程度、直接訪問していきたい。しかしコロナ禍でございますので直接訪問はなかなか難しいところもございまして、チラシ、説明文を工夫しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事でございますけれども、平成28年3月に業者を決定し、今年度ようやく管路のほうの工事が完了いたしました。

私、実は去年、下水道事業課に着任してですね、早期のところについては聞いてはおりますけれども、経験していないところもございまして。担当している職員っていうのは相当な汗を流して、よくここまで来たなというのが私の率直な感想です。もともとこのルートっていうのは当初から計画されているルートではございまして、何もなければシールド工事で摂津ポンプ場に直接という、計画でございましたけれども、なかなか東別府雨水幹線同様にJR東海の高架橋ですね、これがなかなかネックになっており、くぐり抜けられない事情もございました。

そういう計画段階から見直しをかけて、ようやく工事のほうの発注にこぎ着け、その工法につきましても、新幹線高架橋を超える、なおかつカーブがかかっている。もともと接続しない計画になっていたところへ接続する、そんな工法でして、実際にはその計画の中で先ほど委員もおっしゃったように、想定しない障害物に2度遭遇しましてですね、平成30年12月、ご記憶があると思いますけれども、地中にある矢板の障害物ですね、それを突破できる工法っていうのを、これも職員が汗をかきましてですね、一つの工法を見出したというところで、その工法に替えたことによって

3億円程度増額の補正をさせてもらって、皆さんの承認が得られたというところでしたが、その翌年度にまた到達ぎりぎり一歩手前のところで障害物に当たり、本当に我々も全くもって想像できないところに障害物がございました。

このようにいろいろあって、到達できた次第でございますけれども、委員がおっしゃるように、この経験はかけがえのない経験だなと。私も下水のほうではいろいろと過去整備のほうも担当しておりましたが、こういった経験は、整備係の若い職員に対してもっと広めて行く、さらにはその東別府雨水幹線もしっかりと現場を見させてですね、経験を積ませていく、そういったことが必要じゃないかなというふうに思います。

次に東別府雨水幹線の状況でございますけれども、東別府雨水幹線、先ほど委員がおっしゃった、最初の発進立坑、それで企業の用地をお借りして、文字どおりそこに立坑を掘って シールドを発進させるための立坑でございます。一部お借りしてというお話をさせてもらいましたが、そこは企業用地ではございますので、社用施設というのがございます。例えば駐輪場とか駐車場とかございます。そういったものを一旦どけて発進立坑を築造しまして、その調整に時間を要してしまったというところでございます。

土地をお借りしているわけですからあまり無理も言えません。それと架空線のいろいろ移設もございましてですね、2か月程度遅れましたが、追って土曜日、本来なら作業としては止める土曜日、それから祝日返上してですね、24時間昼夜シールド工事を現在やっている最中でして、発進立坑より現在約190メートル付近を掘

り進んでいる状況でございます。

あと有収率の件でございますけれども、先ほどのその水道の有収率でいきますとかなり悪いというふうな印象を与えるのかなと思います。ただしかしながらですね、この有収率の悪さなんですけど、本市でいうと合流区域を安威川以北の一部に持っております。それはというのは、雨も汚水も全て一緒に同じ管渠に流れ込んでいくんですね。雨天時については、その汚水については計画汚水量の3倍までは味舌ポンプ場から中央処理場のほうへ圧送される形になるんですが、その残りの水については、安威川右岸のほうへ直接放流される、昔オリンピック練習か何かで、お台場の海が汚れたというニュースがありましたけれども、あれも東京都は合流ですから、全く同じような内容です。実際の流れている汚水量の3倍が中央処理場へ流れ込んで行くとなると、蛇口をひねっていただいた水というものがイコール処理水になるっていうのは、なかなかカウントしづらいものもあるのかなというところで、実際には流末の流域下水道、この構成市を含めての悪さにはなっているというふうには聞いております。処理水量としては全部、一切合切となりますので中央処理場としては同じ69%の有収率になるという形になるわけでございます。

それから最後になりますけれども、管路の更新でございますけれども、令和元年の当初合わせて、令和2年度当初にですね、ストックマネジメント計画の策定を予算計上させていただいています。今年度策定に向けて進めさせてもらっているところでございます。まあそういう中でこのストックマネジメントが更新です。下水道の更新では水道と下水道の違いはですね、実際

に下水道管はカメラを通して中を見られて状態の確認が取れるんですね。ストックマネジメント計画では、長いスパンで考えていく。その中で本当に悪いものだけを改修・更新をしていく。使えるものについては残していく。これが最終的にはライフサイクルコストの減少という形につながります。昭和の終わり頃から平成の頭にかけて一気に平成に整備してきましたので、できるだけ平準化した形で補修のほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 詳しくご答弁いただきましてありがとうございます。

まず水洗化率の話なんですけれどもね、非常に汗もかかいていただいて、令和元年度については東別府で100軒ほど訪問をしていただいた、けれども実績としてはね、2軒から3軒と、非常に厳しい状況であったということですよね。現在その水洗化が進んでいないご家庭についてはね、いろいろな事情があって大変に同意いただくのに厳しいところだけがね、残っているということについては私も理解をしておりますし、この何が何でも水洗化せないかんことがそれぞれのご家庭に課せられているわけでもないのに、そういった中での取り組みっていうのは非常にね、成果の出にくいものであるということについては、よく分かってます。ただ、やはり水洗化をしていただくということはその家のみならず周辺についてもね、いろいろな影響を与えるものがございますから、これは本当に厳しい業務だと思いますけれども、引き続き工夫をしていただいて、1軒でも多く訪問していただきながら1軒でも多く同意を頂けるように誠意を込めて、しっかりと取

り組んでいただきたいなと心からお願いをしたいと思います。

それから三箇牧鳥飼雨水幹線、東別府雨水幹線の件なんですけれども、三箇牧鳥飼雨水幹線は無事接続までいけたと。東別府雨水幹線についてもですね、これは事業団にね、初めて委託をして最初からその難しい取り組みになることは重々分かっていたわけなんですけれども、それ以上にね、摂津市としてですね、いろんな技術、ノウハウをある意味盗んでいくと、身につけていくというところが、本当に私は大きな大きな目的であったというふうに思います。

ぜひ今回の三箇牧鳥飼雨水幹線の経験をしっかりといかしていただいてね、職員の中確実にその技術を継承していただけるように、この点もお願いしたいなというふうに思います。

それから有収率の話なんですけれどもね、私は決してこの69.9%が悪い数字だとは思ってはいませんよ。例えば、近隣であるとか類似団体と比べた場合もね、そう悪い数字ではないというようには思っています。

特に安威川以北の合流地域があるということを見ると、ある程度仕方ないのかなというように思っているんですけれども、ただやはりね、その一方で有収率を高めていくということは、今後のその企業の経営を考えたときにはね、非常に大切な課題だというように思いますので、ぜひね、上水のようにね、90%を超えるようなことにはないのかもしれないけれども、どの程度までしていくのかっていうことを目的意識を持ってですね、取り組みをしていただきたいなと強く要望させていただきたいと思います。

最後に、今後の更新の話なんですけれど

もね、いよいよ、鳥飼地域であるとかです
ね、集中的にその制御をしてきたところが
耐用年数を迎えるということになってく
るわけですよ。

ただ、先ほど課長がおっしゃられたよう
に、耐用年数を迎えたからといって使用で
きないわけではありませんよね。その状況
をしっかりと把握をして色分けをしてい
くと、その中で、どの管路にやっぱり集中
をしてですね、更新をかけていくのかとい
うことはですね、今後の肝になっていくと
思うんですよ。そのことがしっかりとで
ければね、やはり今後もある程度経営もで
きるのかなと思っておりますし、現在でも
汚水の処理に関してね、一般会計から繰り
入れをしていただいて、助けていただいて、
何とかもっている状況ですよ。そういう
状況を考えるとね、やはりそこはシビアに
見ていかなあかんのかなというように思
っております。

最後に改めて、部長から今後に向けての、
そのストックマネジメント計画をですね、
どのように取り組んでいかれるのかお聞
かせいただきたいと思います。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

末永部長。

○末永上下水道部長 下水道事業でござ
いますけれども、ストックマネジメント計
画もございます。ただ、下水道事業課長か
らもお話があったと思うんですけども
三箇牧鳥飼雨水幹線、東別府雨水幹線とい
うのは長年の課題、当初からどちらの工事
も難工事を想定してきたという、結果的に
も難工事になってしまったという結果に
なってしまったんですが、その辺で、雨水
幹線についても進めていかないと、先ほど
おっしゃってます、安威川以南のほうの雨
水幹線、ここは一般会計から負担金のほう

がございます。財政的にも厳しいものがご
ざいますので、雨水幹線については、今後
どうなっていくか、

ただ、過去の経過から言いますと、やっ
ぱし、浸水等ございましたので、東別府雨
水幹線のところを強化していくと。ここ数
年はこの東別府雨水幹線の枝線というか、
東別府全体の雨水管渠をしていかないと
いけない。少しご質問と外れるかもしれま
せんけれども、雨水管渠にも力を入れてい
かなくてはいけないというのが一つござ
います。

それと、污水管でございますが、市内全
体的にさせていただきました。安威川以北
のほうは合流管でございますけれども、更
新していかないといけないという状況の
中で、水道事業の場合は管路の入れ替え工
事をしながら更新をしていくと。

ただ下水道事業の場合は、合流管ですか
ら大きな管でございます。污水管でもかな
り深いところまで入っている、今、経営戦
略の中では、ある程度の標準的な内容を示
させていただいているわけですがけれども、
全てが全て維持管理でしていくというふ
うなところは難しいかなと思っておりま
す。

その部分をこのストックマネジメント
を見ながら進めていくということですが、
ただ、現在やらせていただいております
ので、その結果を見ながら考えていき
たいというところで、下水道事業は水道事
業とは違うんですが、今の目標として、一
般会計の補助金をできるだけなくしていき
たいと、ゼロにしていきたいというところ。

それと、減価償却費、現在当該年度にた
めた減価償却費を当該年度に使っていく
という、減価償却費自身もたまっていかな
いという経営状況は先ほど鳴野委員もお

っしゃったとおり、かなり厳しい状態でございます。基本的には単年度で利用料金を毎年少しずつでも積み上げていかないといけないということも一つございます。

その辺で、現在ぎりぎりの状況でやらせていただいております。この維持管理、ストックマネジメント計画で、必要なところに集中して投資していかないと、この下水道事業も、昨今マスコミとかテレビ上でもございますが、下水道管が中で割れて陥没したとか、そういう事故だけは避けていきたい、市民の安全を守っていくライフラインとして守っていく必要もございますので、それを加味しながら、維持管理と、それから経営面と、相互に考えながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 水道と比べて企業債の未償還の残高もですね、一桁多いような状況ですよね。非常に厳しい中で本当にご苦労をいただいて、何とか手持ち資金を活用しながら、本当に短期的な支払い能力が非常に乏しいに中、何とか切り盛りしていただいているなあというのが私の印象でございます。そこにつきましてはですね、改めて敬意を表したいというふうに思っております。

一般会計からもですね、本来であれば、その汚水については使用料で賄っていくべきところではあるし、そこは部長もおっしゃっておられたように、目標としてはしっかりと持ちながらではありますけれども、しかし現状を考えると、当面は、やっぱり一般会計からもですね、応援をしていただきながら切り抜けていくしかないのかなと。

だからこそ、今の管路の状況ですね、し

っかりと把握をしていきながら、本当に管の状況を評価できるような仕組みについて、やっぱり精度を上げて取り組んでいただきたいなと思いますし、そのことがやはり今、一番問われていることなのかなと思っておりますので、そこは本当に期待をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

榎村委員。

○榎村一臣委員 いろいろお話がありましたので少しだけ質問させていただきたいと思います。

決算概要の194ページなんですけど、先ほど村上委員のほうからマンホール蓋取替工事の話がありました。決算511万7,194円ということで、箇所数は235か所というふうな話があったと思います。その中で竹下課長の答弁で、蓋のほうは市で用意するという話であったんですけども、補修用材料費ですね、その取替工事の下に1,424万7,000円ほどあるんですけど、昨年度の決算が678万円ぐらいで、ざっと倍以上の状況になっています。取替工事にしても、前回は335万円ぐらいで、今回が511万円というふうなことで、恐らく取替工事の箇所数が今年度は多いというふうなところだと思うんです。この1,400万円の補修用材料費っていうふうなのが、蓋だけなのかどうかっていうふうなこともちょっと分からないので。取替工事についてなんですけれども、235か所の分を一社で、それを行われているのかどうかっていうふうなこともちょっと分からないんで、去年の335万円と比較してもちょっとふえてますんでね、その辺、金額的なことも含めて、ちょっと

状況について、分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

さっき嶋野委員のほうからもありました、決算概要の192ページの東別府雨水幹線建設工事で、令和元年度の状況で、ちょっと2か月遅れた状況などについては先ほど嶋野委員が話しされていたので、そういうふうな状況であるというふうなことについては理解しております。

理解した中で確認なんですけれども、やはり平成30年度の2,000万円が令和元年度に繰り越されたというふうなことで、令和元年度の9億5,000万円に2,000万円プラスで9億7,000万円というふうになったかと思えます。それでですね、ここの繰越計算書の中身を見ると、今回、令和2年度にですね、逡次繰越で5億1,000万円を繰り越しているというふうな形になって、令和2年度で言えば7億2,000万円と5億1,000万円を足して12億3,000万円になる計算だと思うんですけども、令和元年度の状況についてお聞きしたんですが、継続費の総額が18億円です、最後令和3年度は1億1,000万円が出されていうふうな最終的な形になるかと思うんですけども、令和3年度末に向けてね、状況というか、そういったところだけちょっと、今さっきも聞いたんですけど新型コロナウイルス感染症の影響とかっていうふうなのは特にはないと思うんですが、その状況の2点だけ、この東別府雨水幹線のところでお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

2点、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 まず一点目の補

修用材料費が高額になっているということのご質問で、マンホールの蓋の購入ということをお断りさせていただいた中で、そのほかにはないのかというところであったかと思えます。実際にマンホールの蓋や、あるいは道路にマンホールが少し隆起しているようなところの据え付けですね、そういった材料も含めて、この補修材料費の中に含まれております。ちなみにマンホールの蓋なんですけど1社だけの契約ではございません。複数社と単価契約を結んで、そのときにすぐ調達できるメーカーに対して発注しているというところで、こうやって言いますと、マンホールというのはすぐお願いしてすぐもって来れるものではございません。摂津市には摂津市形という形がございますので、我々がある程度ストックしていかないと、何か緊急のときに対応できないというところで、補修材料費の中で蓋購入を見込んでるところでございます。

蓋の購入については、複数社と単価契約を結んでおり、そこから購入して搬入しているということでございます。取替工事についてはですね、例えば道路管理課で行います舗装工事と合わせて合同で発注したりとか、上下水道部の水道施設課、これの工事で最終的に舗装復旧します。そのときに合わせて蓋の取り替えも行っておりますので1社ということではございません。見積もりを取って業者の決定をさせていただいているところでございます。

東別府雨水幹線をご断りさせていただきますが、逡次の繰り越しの額でご心配をされておられるかなというふうに思うんですけども、実際には先ほどご説明させていただきましたように、今、発進立坑より190メートル、それから新幹線高架橋をくぐって

いくんですね。

そこは大体予定では今年の12月に通過する予定でございます。それから住宅地に向けて北上いたしまして、最終的には来年、令和3年の4月辺りに到達する予定というふうに考えております。実際には、我々自身が工事を発注してるわけではございませんで、我々あくまで、日本下水道事業団と協定を結ばせていただいております。

協定に基づいた中で、実際に支払いが発生しなかった、日本下水道事業団へ支払いがなかったということでございます。実際に工事としては進捗しており、スタート地点で2か月ほど時間を要したというところでございますが、その2か月を挽回する工事を進めておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、日本下水道事業団からは直接影響があるとは聞いておりませんが、やはり、これ国土交通省からの通知もございまして、感染症対策については十分図るようという通知をもらってますので、それに従い感染予防という形で拡大しないよう進めておるところでございます。

あと予算でございますが、先ほど申し上げましたように、令和3年度末の竣工を目指して進めておりますので、今のところ地中衝突等のトラブルはございませんので、18億円の予算は変更なく進めさせてもらいます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 ありがとうございます。最初の蓋取替工事の内容については理解いたしました。やっぱりこの継続費18億円っていうふうなところがあって、すごい大きな事業でありますし、今のところね、

その2か月のことを除いては順調に進んでいるというふうなことであると思います。ただ、先ほどからも話があったように三箇牧鳥飼雨水幹線の話とか、いろいろあることもあってですね、なかなか現実分からないっていうふうな状況で、今後どうなるかっていうのをね、突発的なことが起きないとも限らないわけですけども、すごい大きな事業でありますし、やっぱり無事終わるような形にしていきたいと思っていますので、今後もしっかりと進めていただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 では以上で質疑のほうを終わります。

暫時休憩いたします。

(午後3時14分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○三好俊範委員長 それでは再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 討論なしと認め、採決いたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第3号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後3時17分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 嶋野浩一郎

文教上下水道常任委員 村上 英明